

日本の経済発展過程の理論化を めぐる方法的諸問題

小 野 進

マルコ・ポーロが中国を訪れたとき、彼は中国の文明にもっとも強い印象をうけたが、それは明らかに西欧中世文明と比べてはるかに優るとも決して劣らないものであった。歴史的にきわめて短期間のうちに、ヨーロッパ人たちはその軍事的優位を利用して、今日のラテン・アメリカを制圧し、アフリカおよびアジアの多くを植民地とした。中国がわずかに植民地化を免れたのは、おそらく潜在的な征服者間の対立によるものであった。先進諸国のこうした略奪的行動は、残存している独立諸国に強い不安の念を呼び起こし、これら諸国の指導者たちは、独立を維持しようとするれば、先進諸国に追いつく必要があることを、自覚するにいたった。この事実を敏感に察知したのは、明治維新の日本の支配者たちと、ウィッテの在職期間中のロシアの支配者たちとであった。

——M. エルマン——

目 次

はじめに

- I 日本の経済社会を説明・分析するための3種類のアプローチ
- II 方法的視座からみた争点——日本の経営と産業政策を例証として——
 - (1) 日本の経営をめぐる論争
 - (i) 経済学の範囲の拡大——新古典派経済学と日本の経営——
 - (ii) 日本の経営の内容
 - (iii) 岩田龍子氏の文化論的アプローチ
 - (iv) 小池理論の批判的考察
 - (v) 日本の経営モデルと普遍モデルとの関係
 - (2) 日本の産業政策管見
 - (i) 日本の産業政策をめぐる三つの所説
 - (ii) 資本主義的市場機構の失敗例

- (iii) 日本の産業政策——その原型と戦前の展開過程の素描——
- (iv) 産業政策の積極的な理論的根拠

III 残された課題

はじめに

戦後のすぐれてダイナミックな日本の経済発展は、二十世紀における最大の世界経済的事実の一つであろう。この戦後日本経済の大躍進は、戦前からの経済発展の所産であり、継続であることはいうまでもない。にもかかわらず、戦前の日本の経済成長の performance はあまり問題にされず、過小評価されるか、軽視されがちであったように見える。¹⁾このような傾向は、一部の日本の研究者はもとより、外国の日本研究者にも多く見受けられるのではなからうか。²⁾一般的にいて、戦後の日本経済を分析する上で、戦前・戦時の経済的メカニズムをもっと重要視すべきであるように思われる。何故なら、明治以来今日にいたる経済発展の過程の底に流れる歴史貫通的な「何らかの経済原則」が、歴史の紆余曲折を経ながら、現在の産業的成功をもたらしたものと考えられるからである。

経済領域と非経済領域の相互交渉という視点から、戦前からの日本資本主義の経済発展過程を、理論的に総括するさいに、換言すれば、これを理論化・抽象化するさいに、³⁾そして儒教文化圏におけるキャッチ・アップ型の日本の経済発展メカニズムがどのような諸要因から構成されているのかを抽象的レベルで明確にすることによって、日本独自の経済発展のメカニズムを理論的に定式化するさいに、どのような方法的諸問題が存在するのかを明示すること、これが本稿の目的である。ただし、考察の対象とする時期は、明治維新以後、1973年の第一次石油危機までに限定している。

- 1) 国際比較をすれば、戦前の良好な日本の経済成長は、植民地領有⁴⁾だけによっているということを述べたいためにこのように言明しているのではない。むしろ、植民地領有は、確かに日本の経済発展に何らかの「貢献」をなしたことは事実で

あるにしても、戦前の経済成長の源泉をすべてそれに帰するのは軽率ではなからうか。「植民地領有があるヨーロッパの国々を富裕にしたり発展させるのに貢献したということと、植民地領有が発展にとって必要なまたは十分な条件であったということとは、全く別である」（D. S. Landes, *The Unbound Prometheus: Technological Change and Industrial Development in Western Europe from 1750 to the Present*, Cambridge University Press, 1969, 石坂昭雄・富岡庄一訳『西ヨーロッパ工業史 産業革命とその後 1750—1968』1, みすず書房, 1980年, 47ページ）という視座が必要であろう。「日本の立場からみて、植民地領有が日本経済全体にとって、たとえばかつてのインドが大英帝国に対してそうであったような利益をもたらしたとは必ずしもいえないようである。その全面的な解明は今後にまたなければならぬ」（中村隆英『日本経済 その成長と構造』東京大学出版会, 1978年, 53ページ）。「通俗的には、植民地の喪失が経済的困難の根本原因と考えられている。この考え方によれば、ヴィクトリア期英国経済の優越は、世界にまたがる版図と武力とによって支えられたということになる。一九世紀の標語のように「貿易はユニオン・ジャックの旗のもと」だったと考えるのである。しかし、その問題を研究した過去数十年間の研究者たちは、植民地からの得失を差引きすると、植民地は重要な経済的資産でなかったという点で意見が一致している」（M. J. Wiener, “English Culture and the Decline of the Industrial Spirit, 1850-1980” Cambridge University Press, 1981, 原剛訳『英国産業精神の衰退 文化史的接近』勁草書房, 1984年, 289～90ページ）。このことが認められるなら、上記に引用した「インドが大英帝国に対して……利益をもたらした」という言明も否定されることになる。S. KUZNETS のよく知られた長期間（50～180年ぐらいの間）の経済

工業生産成長率の国際比較

成長率の国際比較の研究によって、日本がもっとも高い成長率グループの一つに属していたことが明らかにされている。ここで、大川一司、篠原三代平、梅村又次編『長期経済統計（推計と分析）』全14冊の第10巻の篠原三代平『鉱工業』（東洋経済新報社、昭和56年、38ページ）より、戦前の工業生産の成長率の国際比較をあげておこう。

	1881～1937年		1881～1912年		1912～1937年	
	倍率	年成長率%	倍率	年成長率%	倍率	年成長率%
アメリカ	8.18	3.7	4.02	4.6	2.03	2.9
イギリス	2.40	1.6	1.66	1.7	1.44	1.5
イタリア	5.38	3.1	3.30	3.9	1.63	2.0
ドイツ	5.18	2.9	3.69	4.2	1.40	1.4
ソ連	*12.95	4.6	**4.55	4.7	***2.85	4.5
日本	19.29	5.4	3.74	4.3	5.17	6.8

（資料） 図3-2の注をみよ。

（注） 1. * 1880～1937年； ** 1880～1913年； *** 1913～1937年。

2. 成長率の計算は上表にかんする限り、それぞれ両端の年次間の複利算による。

2) このことは、朱宗桓教授(韓国・東国大学)の刺激に富む論文A『開発途上国開発戦略と日本の経験—大川一司教授の開発理論に対するいくつかの疑問—』(『世界経済評論』1982年12月号所収)、論文B『日本経済「趨勢加速」説の限界』(『経済評論』1984年8月号所収)、論文C『開発経済学の基本的視点をめぐって—渡辺利夫助教授の韓国経済論の批判的検討—(上)(下)』(『世界経済評論』1982年7・8月号所収)が典型例ではなかろうか。戦前の日本経済の成果の過小評価や軽視や無視はとくに日本の周辺諸国や東南アジア諸国の経済学者に共通した傾向のように思われる。かつて日本軍国主義の甚大なる被害を受けたこれらの国の人々がそのように考えるのは無理からぬことで十分理解されうることである。このようなこともあって、偶然読んだ朱論文を一つの素材にして、経済発展論の視角から、少々長くなるが、日本の戦前・戦時の日本経済の研究の重要性の理由を指摘しておきたい。「大川グループは、産業構造の変化とか技術の変化を数量的に操作可能 (operational) な範囲内で分析しようとしているが、そのような数量的に操作可能な変数のみが経済変数のすべてではない。経済変数の中にあっては、到底数量的に操作不可能なものがあるのである」(論文A, 83ページ)、「大川グループにあっては、数量的分析にこだわり過ぎたために、歴史的・構造的観点から初めて把握されうる経済の質的变化の側面を無視するか軽視してきたのではなかろうか」(論文A, 83ページ)という視点や、渡辺利夫氏の韓国経済過大評価論に対する批判、そして「開発途上国の経済発展にとって本当に役立つことは、その国の経済の足跡を賞め上げ、その実績を高く評価することによって、途上国の過去または現在の政策担当者たちを喜ばせることではない。むしろ、反対に、先進国の生々しい体験の中から生みだされた、体系的科学理論によって、開発途上国の社会構造を鋭利に分析し、その病理の根源をつきとめ、病いを根本的に治すための正しい処方箋を提示することこそ、途上国の発展に真に寄与する途である」(論文C, 40~41ページ)等々の指摘には首肯しうる一方、「日本の戦前の経済は失敗の歴史であった。戦後の経済こそ成功の過程である」(論文A, 51ページ)として、戦前と戦後の日本の経済発展モデルの質的相違についての見地は、構造的・歴史的視点を重視する別の視点から疑問を禁じ得ない。

「今日の開発途上国が、戦前の日本モデルを見習えば、真の経済発展への途からますます遠ざかっていく結果となり、日本の戦前の失敗の二の舞に陥るであろうことは明らかである」(論文B, 90ページ)、「戦前における戦争経済と大衆収奪それによる貧困の悪循環の構造は途上国にとって「百害あって一利なし」である」(論文C, 51ページ)においてみられるように、この問題は朱教授が理論モデルをどのように理解しているのか、経済と経済以外の要因との関係、とくに帝国主義との関係をどのように考えているのかにかかわっている。朱教授は、モデ

ルと現実の具体的歴史的事実とを混同している。戦前の日本の経済発展過程の長所と短所の両面を分析する必要がある。そうでないと、短所といっしょに長所をも同時に水に流してしまうことになる。戦前・戦時の日本の経済構造が時期により濃淡の差はあったとしてもすぐれて軍事的性格をおびていたことはいうまでもない。日本が開国した時、新興の独立国としての日本は、極東に進出しつつあった欧米列強の強力な軍事力と豊富な経済力と技術力という彼我の格差に直面し、欧米の勢力に対抗していくためには「富国強兵」以外に選択の余地はなかったのではないか。権力的な国際政治への参加を余儀なくされた極東の片隅にある弱小国日本では、国民的合意の下に、「富国強兵」、「殖産興業政策」、「文明開化」がすすめられ、周辺諸国に「民族的受難」を与えつつ、第一次世界大戦を経て、太平洋戦争への不幸な道を歩むのである。ではあるけれど、戦前の日本の経済発展過程から戦争や帝国主義的性格を捨象した発展モデルを考察することができるのではないか。経済発展の始動の問題は、発展途上国にとって最も困難な問題である。経済発展始動の理論にしがえば、「発展の始動は特定の刺激の結果」(P. A. Yotopoulos and J. B. Nugent, "Economics of Development Empirical Investigations", Harper & Row, 1976, 鳥居泰彦訳『経済発展理論—実証研究—』慶応通信, 昭和59年, 45ページ)であるから、戦前の経済発展の現実の中に、始動の条件が発見される素材があるかもしれない。

戦前・戦時に成立した諸制度・諸慣行は経済発展の装置として、当該時期には十分その workability は発揮されなかったけれど、それらは戦後に引き継がれて高度経済成長の装置として十二分に作動したと考えられる。

「経済政策のあり方、または経済の再生産構造にかんして戦前と戦後……質的相違があることを見逃すこともできない」(論文A, 45ページ)。日本の産業政策が経済政策の中核であったのだとすれば、経済政策のあり方に戦前戦後に質的相違があるといえるだろうか。そして戦前の日本の領土や植民地獲得欲は、戦前の日本経済の再生産構造の不可避の産物であったのだろうか。それは、当時の日本の置かれた国際的環境に強制されるところも大きい上に、日本の支配者集団が、ヨーロッパ列強の支配者集団に不幸にも強く植えつけられていた前資本主義的精神の残存物からの影響を受けたからではないか (A. O. Hirschman, THE PASSIONS AND THE INTERESTS, Political Arguments for Capitalism before Its Triumph, Princeton University Press, 1977, 佐々木毅・旦祐介訳『情念の政治経済学』法政大学出版局, 1985年, 135ページ参照のこと)。

- 3) もしこのことに成功すれば、日本独自の経済学あるいは日本独自の経済原論の構築の第一歩をふみだすことになるかもしれない。

I 日本の経済社会を説明・分析するための 3種類のアプローチ

明治維新以来、東アジアの非欧米的文化圏¹⁾の後発国として、政府の強い発展志向に誘導された日本の経済発展は、今日において「奇跡」ともいわれる顕著な performance²⁾をおさめたことは、内外において等しく認識されるようになった。このことに対応して、日本経済への関心が高まり、数多くの研究が発表されているけれど、これを方法論的視座から整理すると、三通りのアプローチが考えられる。即ち現にある二種類のアプローチと、理論的に可能である他の一種類のそれである。第一のアプローチは、如何なる国にも適用可能であるとされる従来の経済理論を研究や理解する対象としての日本経済に適用していく伝統的かつ正統的な方法で、その典型的な一例は、H. PATRICK と H. RO-SOVSKY 編の“ASIA'S NEW GIANT” (The Brookings Institution, 1976)³⁾をあげることができよう。その他の圧倒的に多くの日本の経済発展論や日本経済論の研究はこのアプローチに従っておこなわれている⁴⁾。第二のアプローチは、「⁵⁾現在世界の学者が共通財産としてもっている」マクロ経済学やミクロ経済学の分析方法が日本経済の発展過程やその現象の解析にどの程度有効であるのかという立場、換言すれば、マクロとミクロの両理論の現実適用能力の限度を確定するアプローチである。西欧の経済学がはじめて日本に導入されたのは、英国人ウィリアム・エリス『アウトラインズ・オブ・ソーシャル・エコノミー』⁶⁾(1846年)であるけれど、この時以来現在にいたるまで、日本の社会構造や文化的伝統と異質な西欧、とくにイギリスを中心とした西欧の経済社会の観察より理論化・抽象化された、古典派経済学、マルクス経済学、ケインズ経済学、新古典派経済学等々の各経済理論が日本に移植され、各学説の論理構造が、綿密な実証的手法で精緻に研究されてきた。このことは日本の経済学者のすぐれた資質といわれている。問題は、これらの各経済理論が、資本主義経済を採用す

る如何なる国に対しても適用可能であるのかどうかということである⁷⁾。これらの諸経済学説が日本の経済社会の日常のおよび歴史的そして計量的・統計的な観察や体験あるいは洞察力を通じて、どこまで支持され否定されるべきかという具体的な議論はこれまであまりにもすくなかったのではないか。これらの議論なしには、「われわれの現実認識はいっこうに進歩しない⁸⁾」のである。現実のみならず理論的認識も前進しないであろう。第三の考え得るアプローチは、「日本流の独自の分析用具が必要⁹⁾」であるという、言うは易く行うは難しの視点である。新しい独自の経済学のパラダイム（基本型）の構築ということになろう。アメリカの社会学者、D. ベルは、Irving Kristol とともに編集した“*The Crisis in Economic Theory*”（Basic Books, Inc. 1981¹⁰⁾）所収の彼の論文‘*Models and reality in economic discourse*’において以下のような興味ある議論を展開している。即ち、二十世紀初めの社会学の中心問題（the central question）は、合理的資本主義（rational capitalism）が、何故、中国やその他の非西欧の世界ではなく西欧で発達したのかというマックス・ウェーバー（Max Weber）に提起されたそれであったけれど、現在では、この問題提起は、非現実的（quixotic）である。この問題に対するウェーバーの解答は、宗教によって正統性（legitimations）を与えられた資本主義は、この正統性によって、伝統的諸関係〔ギルド、教会区、氏族（clans）〕が破壊され、個人主義が育成され、あらゆる資源が市場に従属するように変化した、ということであった。しかしながら、二十世紀末において提起されつつある社会学の問題は、資本主義が伝統的諸関係（traditional relationships）を維持し、そして、伝統的な村落構造を工場の構造に変換さえし、そして、共同体的特質（communalism）やコンセンサスを強調し、終身雇用制（life-time employment）でないにしても、長期雇用（long-term employment）を提供する日本において何故成功したのかということである。「過去二百年にわたり西欧で発展してきた経済理論は、このような問題の前に無力（impotent）である。それは歴史に関心を寄せなかったし、抽象的な分析理論であった¹¹⁾」、しかし「それがまさにやっかいな問題なのだ¹²⁾」と、ベルはいう。社会学者の彼のこの言明は、極端な見地であると考えられるかも

しれないけれど、第三のアプローチと対応している。にもかかわらず、経済学の視角からみれば、第三のこのアプローチは第二のアプローチとは矛盾しないし、両立可能である。何故なら、異質な社会・文化構造の中で発生した既成の経済理論とはいえ、それらがすべて日本の経済社会の分析に有効性を欠いている訳でないからである。われわれの視座は、第三のアプローチを志向しながら、あるいは期待しながら、第二のアプローチを組込むことである。その根拠は、日本的経営、日本の産業政策や金融制度、二重構造や下請制等々の諸制度や諸慣行と D. ベルが言及したような問題は従来の正統的な経済学では説明困難で変則的な要素とされる特殊性であるが、それらを肯定(正)と否定(負)の弁証法的な緊張関係の中で肯定的に分析し理論に変換しなければならないからである。

- 1) もっと厳密に言えば、儒教文化圏として特定化できる。非キリスト教的文化圏で、経済的に唯一の先進国は日本だけである。1960年代以後、儒教文化圏に属する韓国、台湾、香港、シンガポールは皆中進国になった(金日坤「儒教文化圏の秩序と経済」、水野正一・飯田経夫・藤岡浩司編『文化と経済発展』名古屋大学出版会、1983年所収参照のこと)。また「消費者は効用を極大にし、企業は利潤を極大にするというお定まりの物語では日本資本主義は明らかにされません。そして儒教資本主義を定式化することは、経済発展理論への重要な貢献になるだけでなく……貿易紛争の将来の主役と見られる韓国、台湾、香港、シンガポール等はいずれも日本に似て、多かれ少なかれ儒教資本主義国で……」という森嶋通夫『続イギリスと日本—その国民性と社会—』(岩波新書、1978年、187ページ)における指摘や「諸国の経済成長の記録においてもっとも顕著な performances の一つは、東アジアの諸国(日本、台湾、韓国、香港)とシンガポール——これらの国は皆儒教倫理(Confucian ethics)の伝統を持っているが——における第二次大戦後過去30年間の一人当りの産出高の高い成長率である」(Harry T. Oshima, 'Reinterpreting Japan's Postwar Growth' Economic Development and Cultural Change. Vol. 31, No. 1, October 1982)の指摘を参照のこと。
- 2) 新古典派の経済史家 D. C. North は、経済史を経済の構造(the structure of economies)と performance(performance of economies)という二つの方法的概念によって説明している。ここでは彼にしたがって、“performance”とは総産出高や一人当りの産出高そして所得の分配などの計量的な経済諸量を指し、「構造」とは、performanceの決定因子である社会の特徴(characteristics of a society)を意味する。社会の特徴には、政治組織、経済組織、技術、demography、社会イデオロギーが含まれる。所得分配や経済の構造を説明するためには、

伝統的な新古典派の境界を超えて、新古典派経済理論を拡張しなければならない、これが D. C. North の視座である (Douglass C. North, “Structure and Change in Economic History”, W. W. Norton & Company, New York. London, 1981の第一章と第五章参照のこと)。

- 3) 金森久雄監訳『アジアの巨人・日本Ⅰ 日本の経済発展』（日本経済新聞社、昭和53年）、『アジアの巨人・日本Ⅱ 財政・金融・租税』、『アジアの巨人・日本Ⅲ 貿易・産業組織・技術』、『アジアの巨人・日本Ⅳ 労働・都市・社会問題』が邦訳である。
- 4) W. W. Lockwood, “The Economic Development of Japan” Oxford University Press: London, 1955, (中山伊知郎監訳『日本の経済発展(上)(下)』東洋経済新報社、昭和33年)、宮崎義一『戦後日本の経済機構』（新評論、1966年）、江見康一・塩野谷祐一編『日本経済論』（有斐閣、昭和48年）、小宮隆太郎『現代日本経済研究』（東京大学出版会、1975年）、中村隆英『日本経済』（東京大学出版会、1978年）、大川一司『経済発展と日本の経験』（大明堂、昭和51年）、正村公宏『日本経済論』（東洋経済新報社、昭和53年）、香西泰+荻野由太郎『日本経済展望』（日本評論社、1980年）、南 亮進『日本の経済発展』（東洋経済新報社、昭和56年）等々がこのアプローチに属する。
- 5) 黒坂佳央・浜田宏一『マクロ経済学と日本経済』（日本評論社、1984年、16ページ）。星川順一『日本経済の成長と循環』（ミネルヴァ書房、1984年）も「日本経済成長の現実分析には既存の理論の全面的な組替と考え方の転換が要請される」(iii ページ) という視点である。
- 6) この経済書は1867（慶応3）年に出版された〔玉野井芳郎『日本の経済学』（中央公論社、昭和46年、6 ページ)〕。
- 7) 「詳しくみれば社会主義経済が国ごとに非常に違った個性を持っているように、自由企業体制も一色ではない。現実の経済はエーテルの中に住むホモ・エコノミカスという抽象的人種によって営まれているのではない。同じ資本主義経済でも、それらの国の歴史的経験や、文化的伝統は違われ、住民の生活信条や行動様式も同じではない。それだけでなく会社、銀行、労働組合等々の組織のされ方も気風も異なっている……各経済の特性が一層明確にされるに従って、私たちは出来あいの月並みのモデル——それは新古典派であろうと何であろうと——に満足しなくなり、各経済ごとのより適切なモデルの開発が経済学者の最大の関心事になる」(森嶋通夫『無資源国の経済学』（岩波書店、1984年、2 ページ)として、森嶋教授は、大方の経済学者と異なった路線を志向している。
- 8) 黒坂佳央・浜田宏一、前掲書、15ページ。
- 9) 同上、16ページ。

- 10) 中村達也・柿原和夫訳『新しい経済学を求めて』（日本経済新聞社、昭和60年）の邦訳がある。
- 11) “The Crisis in Economic Theory”, edited by Daniel Bell and Irving Kristol, p. 76.
- 12) Ibid., p. 77. この問題に関連して、後発的かつ非西洋の社会の産業化・近代化として表現される社会的現実を理論化しようという問題意識で書かれている富永健一「近代化理論」の今日的課題——非西洋・後発社会発展の理論を求めて——（『思想』1985年4月号所収）をあげておこう。

II 方法的視座からみた争点

——日本の経営と産業政策を例証として——

日本の経営、日本の産業政策、金融制度、そして経済の二重構造と下請制度等については、論者によってその理解、把握の仕方に大きな相違をもたらしている。本稿は、さしあたって、それらの個別の問題を直接とりあげ実証的に詳細に論じることを目的にしているのではない。本章では、日本の経済発展過程を理論的に総括するさいに、あるいは抽象化するさいに検討しておかなければならない方法的問題を明示したいという意図の下に、従来の新古典派経済学等々の理論によって説明し難いとされる見解と可能であるという見解がある諸問題の中で、日本の経営、日本の産業政策の二問題をとりあえず例証としてとりあげ、それらの説明の争点を方法的、理論的に考察を加えるものである。

(1) 日本の経営をめぐる論争

(i) 経済学の範囲の拡大——新古典派経済学と日本の経営——

企業とは「生産をつうじて利潤を獲得するために一つの統一的な意志決定の主体によってコントロール（経営）¹⁾されている組織単位」であり、この企業概念では、「その内部組織とか構成範囲とか、その意志決定のプロセスとかの問題についてはあまり注意を払わない。これはちょうど力学で使われる、質量をもつ空間的な拡がり²⁾はまったくもたない「質点」という概念に似ている」。これ

が経済学における一つの典型的な正統派の企業の定義である。私見では、「神の見えざる手」というよく知られているアダム・スミスの表現を使用すれば、「見える手で」ある政府の活動や「見える手」の「指」である企業活動や企業の内部組織にまで経済学の研究範囲を拡大する必要があるように考える³⁾。何故なら、資源の効率的配分は、「神の見えざる手」という価格メカニズムによっておこなわれるという新古典派経済学の調整メカニズムを認めるとしても、資源の最適配分の機構はそれだけでなく、政府や企業の活動そして企業組織である具体的な目に「見える手やその指先」の諸力に大きく依存しているからである。ここでは、早速、この線に沿って、日本の経営をとりあげることしよう。当該問題は多方面の専門領域からとりあげられている。それ故、労働経済学、社会学、経営学、経営史学、企業者史学としてその他の学問的領域の「日本の経営」に関するこれまで蓄積された成果を援用し、場合によっては批判的に摂取し、われわれの問題関心から最近の日本の経営論争に若干の考察を加えたい。

(ii) 日本の経営の内容

日本の企業は実際には何か「特別な規則や設計図」にしたがって運営されてきたのではないし、されているのでもない。日本の企業の経営管理は制度であるというより慣行といった方がいいのかもしれない。このような日本の経営現象から一定の原則を誘導し、「特別な規則や設計図」を設計することが、今後の基本的な課題になるのである。所謂「日本の経営」について、それを国内外に認識せしめた最初の業績は、周知の J. C. ABEGGLEN, “The Japanese Factory ASPECTS OF ITS SOCIAL ORGANIZATION” (The Massachusetts Institute of Technology, 1958)⁶⁾であった。彼は、昭和33年にはやくもこの書物の中で、日本の工場の社会構造は高度に能率的で、工場の社会組織における日米の決定的相違が、終身雇用制であることを指摘したのである。「経営管理の諸原理は絶対的なものでない。それはその社会の文化に関係を持っている」⁷⁾のである。日本の経営の特徴的な構成要因として、その縮図であるとされる上述の終身雇用制 (life-time employment system, life-time commitment system), 年功序列

制 (seniority system or seniority wage system), 企業内労働組合 (employee unions, formed on the basis of company, enterprise union or enterprise-based union, company union) がよくひきあい⁸⁾にだされるのが常識である。日本の経営が日本の企業経営のすこぶる豊富な多くの特色ある諸因子から構成されているものと考えれば, 上記以外のもっと多くの大切な要素を列挙することができよう。⁹⁾ 論者によって数多くあげられている特色ある構成要因の中で重要と思われる要因は, (a)ナショナリズム+経済合理性, (b)経営者資本主義 (資本と経営の分離), (c)間接金融体制¹⁰⁾をあげることができる。さらに重要な要素として(d)柔軟な職務構造¹¹⁾や(e)仕事のやり方もつけ加えておこう。(a)のナショナリズムプラス経済合理性については補足的な説明が必要と思われる。これは, 日本の経営者がナショナリズムを実現できるように企業行動をとらなければ企業の私的利益を獲得できない¹²⁾ということの意味する。このことは, 「経営ナショナリズム」というテーゼにほぼ対応するであろう。(f)官民協調経済(このことは必ずしも官民の間に軋轢¹³⁾が存在しないということの意味しない), (g)企業集団の形態上の特質も, 上記の諸要因以外に日本の経営の特徴的な内容に含まれるものと考えられる。渋沢栄一の経済・道徳合一説と福沢諭吉のアダムスミス流実業思想は, 日本の経営理念の二大潮流の源泉である。この視点でみれば, 「経営ナショナリズム」は, 渋沢栄一の実業思想の系統図¹⁴⁾につらなることになるのではないか。日本の経営は人々が予想している以上に豊富な内容を持ち, 以上のような多元的な諸要素以外にさらに多くの要素をあげることができる。しかしながら, このことだけで満足することはできない。何故なら, このような日本経営の諸現象を理論化すること, 何らかの原理にもとづいて論理的に合理的に体系的に構成しなければならぬからである。たとえば, アメリカにおける労働市場の長期雇用や労働者の企業内定着性の事象¹⁵⁾は, 表面的には, 日本の労働市場における終身雇用制¹⁶⁾(長期雇用制)とは同じ現象として人々の眼に映るから, この側面だけをとりだして定量分析を加えれば, 日米間の雇用・労働関係にはさほど質的な差はないという結論を導出することも可能であるからである。

(iii) 岩田龍子氏の文化論的アプローチ

さて、以上の予備知識を前提に、早速近時の日本的経営論争における日本的経営独自性論に対して論文の公表順序や諸論点の詳細な追跡という方法にこだわらずに、多岐にわたる論点のうちから主要な批判点だけを考察しよう。第一の批判点は、従来の日本的経営の研究が、普遍的な枠組、即ち経営学や組織論という枠組に依拠しておこなわれていないということ、換言すれば、「経営学の理論的骨格は欧米とくに米国で生みだされたものである。日本の企業についての研究は、そのような理論の領域を拡大し、理論をより一般化することである」¹⁷⁾が、これまでの文化論的・制度論的アプローチによる日本的経営論は、米国生れで米国有ちの理論の深化や一般化に貢献するところ少なかったということである。実証的基盤の脆弱性、定量的資料に依存していない、これが第二の批判点である。第三の批判点は、日本的経営の独自性や特殊性は、アメリカ的経営などと比較すれば程度の差に過ぎないという論点である。

そこで、第一の批判点から検討を進めていこう。この面で強力な反論をおこなっている論者の一人が、文化論的アプローチの視点からの岩田龍子教授である。岩田氏の基本的立場は以下三つにまとめられる。その一つは、「欧米理論を相対化しつつ登場した日本的経営論は、こうして、欧米が一般で、日本が特殊だというゆがんだ考え方を克服しつつ、そこに特殊対特殊の関係を見出してきたが、しかし、それは、こうした相対論の袋小路に迷い込むものではなく、むしろ、より高次の一般化への展望をはらうものであることに注意しなければならない。それは、両者の差異を明確にしたうえで、その双方を説明しようとするような理論の構築を志向するものなのである」¹⁸⁾。二番目は、如何なる社会の経営管理方式も、メリットとデメリットを伴うから、日本企業の経営がメリット・デメリットの両面を、「両面的」存在としてあるいは両論併記するだけでは不十分で、問題は、日本的経営の成果を承認するかぎり、その積極面が消極面より大きいことを論証することである。この論理を逆用すれば、日本的経営を評価しない論者は、その否定的側面が肯定的成果を打消してあまりあることを証明しなければならないことになる。三つ目は、文化論的アプローチの分析には技術的条件や経済的条件の説明が欠落しているとしばしば批判を受けるのであ

るが、経済的条件や技術的条件は、時代や産業によって大きく異なるけれど、企業経営の基本的枠組みを構成する制度は、産業構造や歴史的变化の相違にもとづく差は少ない。それ故、日本の経営の基本構造とその歴史的連続性を問題とするかぎり、社会的・文化的要因がまず重視されるのは当然である。¹⁹⁾ 以上の基本的立場を、一言でいえば、上述した「文化論的アプローチ」ということになろう。このアプローチは、「経済的要因を排除して文化的要因のみで説明しようとするものでは決してなく、むしろ逆に、経済的要因だけでなく文化的要因をも考慮すべきこと²⁰⁾」、非経済的要因を与件として、経済的要因だけで分析するのではなく、「経済的要因と社会的・文化的要因とのからみ合い²¹⁾」を重視する方法論である。日本の経営の研究が、普遍的枠組に依拠していないではないかという論難に対しては、文化論的アプローチはつぎのように答えている。日本の経営の特殊性にだけ目を向けるのではなく、欧米諸国の企業経営の特殊性と日本企業の経営の特殊性の相違を明確にし、その違いを統一的な普遍的なパラダイムを使用して「きちんと説明」すること、あるいは「その特殊性の追究の中から、より高次の一般性をあきらかにすること」であって、特殊性存否の問題でなくて、「特殊性の追求自体のまずさ」がむしろ問題である。「日本の経営に顕著にみられるパターンを抽出し、その成立基盤についての理論化を試みようとするものであった……それは、単なる特殊性の認識であるにとどまらず、同時に、米国あるいは欧州の現実の中から抽出されてきた従来の経営論や組織論の一般性に対して疑問を投げかけ、それら自身、大なり小なり独自の風土性をもつ理論であることをあきらかにすることによって、それらを相対化しようとするものであったのである」。逆にこういう問題も提起できる。文化論的アプローチによっては日本の経営現象は的確に説明できないとする多くの批判者は、所謂普遍的なフレームワークや普遍的概念であるとされる欧米的コンセプトのみによって人々をして納得せしめる日本の経営理論を展開できたあるいはできるであろうか。さて、それでは、アメリカやドイツなどの経営学の一般的枠組に依拠しないで、文化論的アプローチは、如何なる問題を解明したのであろうか。それは、企業経営の基本構造とその社会的・文化的基盤との適合

・照応関係をあきらかにしたことである。既成の経営学等の方法論や概念にしたがっていただけでは、以上のような重要な論点は明示されなかったであろう。文化論的アプローチのフレームワークは、研究対象を何も日本的経営だけに限定する必要はなく、北アメリカ等々の企業の経営管理をも対象にすることが可能である。この方法によって文化被拘束的な米国等の経営学を正確に分析することができるのである。以上論じてきたことから、文化論的方法是、より高次の一般的・普遍的パラダイム（基本型）をもった理論を樹立することができる可能性を内蔵しているのである。

(iv) 小池理論の批判的考察

実証的基礎の脆弱性、定量分析的資料に依存していないということが第二の批判点であった。²³⁾この角度から、年功賃金制と終身雇用制は日本企業に独自の制度でないという結論を導出し、相当な影響力を及ぼしていると思われる有力な論者の一人が、労働経済学者で労苦の多い丹念な実証的研究をおこなっている小池和男教授である。したがって、まず小池氏の論述の要旨を紹介し、つぎに氏の議論を批判的に理論的に考察する。²⁴⁾

小池氏のアプローチの仕方の特色の一つは、雇用システムの共通性と差異性の両者の国際比較の説明ができる枠組が必要であるとして、職場における“熟練形成”を、日本と欧米諸国の共通の変数として選び、この変数の変化により日本と欧米諸国の雇用システムの同一性と差異性を説明していくという点にある。もう一つの特色は、「計量的手法を用いず、まったく素朴な手法を使うにすぎぬ……統計の集計区分の限度まで追究し素朴に観察する方が、ときには事態に迫りうる」²⁵⁾、「もっぱら統計資料の素朴な比較」という点にある。そこで、この方法により、まず、精度が高いと氏がいわれるECの賃金統計である『賃金構造調査』と日本の『賃金構造基本統計』（労働省）を使用して、EC諸国と日本の年功賃金と終身雇用制を統計的に吟味する。そこで得られた結論は、第一に、日本の大企業のブルーカラー男子労働者の賃金は年功カーブを描いている、EC諸国においてもホワイトカラー男子の賃金は年功的である、EC諸国のブルーカラー男子労働者は、イタリアを除いて、日本より長期勤続者の比率

が高いこと、またホワイトカラーもその比率が高く、ホワイトカラーの企業内定着度が日本に劣らず高く「終身雇用化」していること、第二に、EC諸国のブルーカラー男子労働者は年功賃金ではないこと、である。したがって、日本のブルーカラー男子の賃金は年功的である、EC諸国のホワイトカラー男子の平均賃金のカーブは、日本のブルーカラー男子の賃金とほぼ同型²⁶⁾であり、それ故に、EC諸国のホワイトカラーの賃金は年功的である。だから、日本のブルーカラーはホワイトカラー化している、ということになる。

氏のこのような論証の仕方と結論に対してつぎのような反論が明示されている。まず、論証の仕方についてである。このようなアプローチは平均主義の悪しき典型例²⁷⁾であるという反批判である。何故なら、日本の企業では経営規模のサイズに応じて長期雇用制度として終身雇用や年功賃金の表われ方が相違するから、平均賃金だけの国際比較による分析では意味のある結論がでてこない。よく知られているように、日本の大規模な企業組織では、機能的に活動する中核的部分は、終身雇用制の下に置かれ、臨時工、パートタイマーそして嘱託などの衛星部分²⁸⁾は、経済変動に対するバッファとしての機能を果している。かなり大きな比重を占めているこの衛星部分には必ずしも日本的経営方式の特徴が適用されていない。上記のような事情を無視して平均賃金の国際比較を施しても意義はない、と考へても当然であるが、如何なものであろうか。

第二の反論は、欧米の企業の賃金体系の前提では、職務と賃金・昇進の関係が厳格に対応していること、それ故、欧米の企業では、より高い賃金や給与は職務の高度化に比例して支払れるのである、ということを軽視あるいは無視していることである。日本の経営組織では、そもそも、職務記述書に書かれている職務という欧米的コンセプトが明確にきめられていない。職務における柔構造²⁹⁾は日本的経営の特徴の一つであるけれど、「日本の年功制には、それに対応した職務移動がない」。³⁰⁾「同じ仕事をしていても、定期昇給によって給料が上がっていくのが年功給なのである」。³¹⁾したがって、欧米諸国の平均賃金のカーブだけを取りあげて、日本のそれと比較して、両者が近似していたとしても、そこからただちに欧米企業に年功賃金が存在するという結論を誘導することは早計

である。年齢別の平均賃金カーブだけを観察しても、職務給か年功給かの差異は識別できない。賃金額の差を説明する主要な変数は、勤続年数・年功であるという点に、日本の年功制の特色の一つがあるが、EC諸国のホワイトカラー男子の年功的にみえる賃金上昇は、熟練及び地位の上昇に起因しているのであって、年功によっているのではない。

近代経済学の経済分析手法の特色の一つは、「平均」をみるのではなく「限界」をみるところにある。平均費用でなく限界費用が問題なのであり、企業組織の内部で働くすべての人々でなく、その組織に新たに雇用されたり、辞めていく人々の動きが問題なのである。その限界的なところに、経済の動きを理解するために必要な情報が凝縮されているからである。平均的なところをみても、経済の動きのエッセンスはわからないという考え方である³²⁾。小池氏の方法の問題は、「もっぱら統計資料の素朴な比較」と「素朴な手法」にあるのではない。もし、素朴な方法で、事柄の真実や真相にせまることが可能であれば、複雑な計量経済学的手法よりこれに勝る手法はない。正統派経済学の方法の流儀にしたがって「組織に新たに雇用されたり、辞めていく人々の動きが問題なのである」。経営組織の人々を雇用する採用方法と形式は換言すれば人々の求職の仕方は具体的にどうなっているのか。企業の採用形態には、新規学卒一括採用、職業安定所や新聞広告を経由しての採用、そして縁故採用あるいは、新卒採用、一般採用、中途採用がある。日本の中規模以上の企業組織の採用形態の主流は、新規学卒者の定期一括採用である³³⁾。米国企業の場合、その時々が必要に応じた欠員補充というのが採用の基本原則であるのに対して、日本の企業では何故このような新学卒者の定期一括採用という形態が慣行として定着したのか。それは欧米型の労働市場の未発達と労働移動が容易でないからだというように答えることができる。しかしながら、この回答ではまだ不十分である。何故、日本では、欧米型の労働市場が未発達で労働者の企業間移動が容易でないのか、という問題に答えてはじめて十分な解を得ることになる。小池氏の上述した議論からは以上のような問題に対してどのような解答が用意されているのかまだ不明である。

つぎに、氏の議論とその結論部分に対する批判点を列挙しておこう。第一に、ある勤続年数のホワイトカラーの給与額の平均値が欧米と日本でたとえ同じであっても、両者の間で給与額と職務のバラツキ＝標準偏差が大きくちがっている。³⁴⁾第二は、欧米企業の下にあって、たとえホワイトカラーやブルーカラーの高い企業内定着率、つまり長期安定雇用が観測されたとしても、それは、賃金上昇なき長期安定雇用である。何故なら、たとえば、米国企業では、昇給・昇進は、欠員補充が原則であり、日本式の年功賃金的現象が維持されるためには、各企業に欠員が不断に存在し、労働市場において、その欠員をめぐって、頻繁に労働移動がおこなわれていることが条件である。³⁵⁾しかし、このことは、必然的に労働者の企業内定着率を小さくすることを意味する。米国企業においては、長期安定雇用と賃金上昇との関係はトレードオフになっている。EC諸国のホワイトカラー男子に長期勤続者が多いのは、ブルーカラーより習熟度の長い仕事の性質から当然のことであり、長期勤続者の比率が高い、だから、終身雇用であると短絡的に結論づけることはできない。³⁶⁾

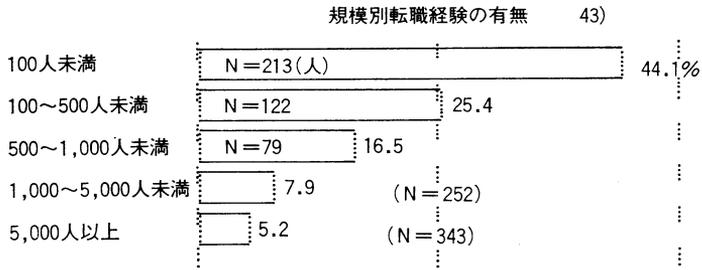
それでは、氏における年功賃金や終身雇用などの日本の労資関係を否定する理論的根拠は何か。

簡単にいえば、一旦成立した社会諸制度はそれらを廃棄するのにコストがかかりすぎるといふ「社会制度廃棄コスト説」である。氏によると終身雇用の基本的形成要因は、企業内の労働者の配転と昇進によって形成される内部昇進制である。労働者の熟練は、「企業内の「昇進」」³⁷⁾と配転により、OJTによって形成される。それ故、終身雇用制の形成は熟練形成に依存している。独占段階の資本蓄積に最も適合した労働力タイプとして内部昇進制がある。労働力タイプとは「キャリアにわたる熟練形成のタイプである」³⁸⁾。キャリアとは「企業内移動のコース」³⁹⁾であり、その具体的形態は、配転と昇進のコースである。十九世紀の産業資本主義段階では、この段階に適合した労働力タイプがあり、それにもとづいて、職業別組合のような社会諸制度が存在する。長期にわたって自由競争の段階が繁栄すると、それに照合した社会システムが発達し、定着し、これらの社会システムを、独占段階の資本蓄積に適合するように廃棄すること

はコストが高くなりすぎて困難である。繁栄した前段階の英国では、職業別組合が強くなり、なかなか内部昇進制が普及しなかった。しかしながら、二十世紀の産業である装置産業の化学産業では、職業別組合の伝統がなく、かなり内部昇進制が普及した。鉄鋼部門でもやはり内部昇進制がみられた。日本の工業化は、独占段階と前段階との変り目に出発したため、前段階の社会システムが確立せず、新しいシステムが普及した。この意味で、日本の労資関係はもっとも「先進的」であると、氏は結論づける。以上の言及からわかるように、氏の経済主義の論理⁴⁰⁾にあつては、社会・文化的要因は一切認められていない。それ故この理論にしたがえば、前段階の非常に短いシンガポールや韓国などの新興工業諸国⁴¹⁾にも「より先進的」な終身雇用制が形成されることになる。どうであろうか。

日本的経営もアメリカ的経営など程度の差にすぎないので、日本的経営の独自性などというものは存在しないというのが第三の批判点であった。これに対する反論は上記の論述の中で相当な程度果されている。にもかかわらず、まだ言及されなかった部分を補足的に論じておこう。

労働市場の二重構造あるいは労働市場の分裂——大企業労働市場と非大企業労働市場——を識別する指標は、離職率・移動率と労働移動の形態である。労働移動の形態（上向移動——給与・賃金だけでなく、職業上の安定性、福利厚生施設、社会的評価などを含めた待遇のよい会社への移動——、平行移動、下向移動——より待遇の悪い企業への移動——）が、どのような形態をとるかどうかは、景気変動の結果にも依存しているけれど、一般的に言って分裂した労働市場の下では、下向移動が多くなり、よい場合でも平行移動で、より待遇のよい大企業への上向移動が存在したとしても稀なケースである。転職による企業規模間の移動状況をみると、同一規模間での“平行移動”者が36.4%、より大きい規模への“上向移動”者が35.2%、より小さい規模への“下向移動”者は28.4%⁴²⁾という結果である。“平行移動”者と“上向移動”者をあわせると71.6%で、この数値だけをみると、日本の労働市場における企業間移動率が高いことを明示しているようにみえる。しかし、これだけでは、如何なる企業規模間における平行移動であり上向移動であるかは不明である。



(出所) 日本リクルートセンター『リクルート調査月報』Vol. 6, No. 15, 1982年より作成。

移動率・離職率もやはり労働移動形態が景気変動の影響をまぬがれなかったと同様に景気動向の結果に影響を受ける。それ故、この影響を除去した離職率や移動率が問題であるが、このような資料はないようである。上記の規模別転職経験の有無の図⁴³⁾から、企業規模が小さいほど転職率が高く、規模が大きくなるにしたがって転職率が小さくなっていくこと、とくに大規模企業では転職率が急減していることが発見される。このことから、終身雇用制は中規模以上の企業に定着しているとみて差支えないであろう。

(v) 日本の経営モデルと普遍モデルとの関係

文化論的アプローチの視点に立てば、アメリカ的経営の現実態から抽出された理念型としてのアメリカモデルは、アメリカ経営学として文化被拘束性をもちながら一応確立しているのに反して、日本の経営の現実態を抽象化した理念型としての日本モデルは目下構築中ないしは今後構築しなければならない未完成モデルである。文化論的アプローチの究極の目標は、各国の企業経営の同一性と差異性の両方を説明しうる普遍モデルの樹立である。この普遍モデルにいたる認識過程には、以下のような三つの認識段階を設定してみることができよう。第一段階では、たとえば現実態としてのアメリカ的経営と日本的経営の比較である。即ち現実態と現実態の比較である。この段階では、日米双方の現実の企業管理に共通した現象を発見しようといえどもみつけることができる。それ故、この段階の認識論からは、所謂「程度の差」論は、容易に導出することは可能である。第二のステージは、企業経営における日本の現実態から、

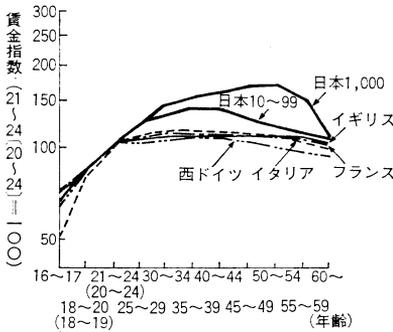
この現実態を適切に理論的に説明しうる理念型としての日本のモデルを確立することである。アメリカの企業経営の現実から、抽象化されたアメリカモデルの設計である。このようにして、われわれの認識の過程は、以上の二段階を経由することにより、普遍モデルである第三ステージに到達することが可能となる。以上のことから、われわれは、一挙に、より高次の普遍モデルを完成させることはできないことが理解される。日本モデルの確立なしに、第三段階モデルに行きつくことはできない。

- 1) 今井賢一・宇沢弘文・小宮隆太郎・根岸 隆・村上泰亮『価格理論 I』（岩波書店, 1971年, 98ページ）。
- 2) 前掲書, 98ページ。
- 3) ロバート・W・クラウワー「経済学の憂うべき現状」（原題は, The Decimal State of Economic Science, 近代経済学シリーズ⑩『東洋経済』1985年5月17日号）において同じ主旨のことをいっている。「従来の企業理論においては企業は多くの場合に内部の広がりを持たない質点のごときものとして扱われてきたために、それとの差異を明示するためであり、また組織という用語を用いるのは、企業の内部が典型的な（階層的）組織となっており、そこでの意志決定が組織としての意思決定であることを強調するためである。また、企業の内部の問題を扱うにもかかわらず、経営学ではなく経済学という用語を使うのは、その実質的な分析内容が経済学で開拓されてきた分析用具に基づいているからであり、また内部組織の解明が経済学自体にとって重要な課題となっており、それが市場の理論や産業組織論の実質的な内容ともつながるからである」（今井賢一・伊丹敬之・小池和男『内部組織の経済学』（東洋経済新報社, 昭和57年, 3～4ページ）といわれるように、「内部組織の経済学」（Economics of Internal Organization）は「企業理論」の新たな呼称であるとされている。
- 4) 日本の経営にかんする文献は玉石混濁ではあるけれど、汗牛充棟で、経済学の立場から渉猟することは骨が折れる仕事である。
- 5) 中川敬一郎『比較経営史学序説』（東京大学出版会, 1984年, 204ページ）。
- 6) 占部都美監訳, 森義昭 共訳『日本の経営』（ダイヤモンド社, 昭和33年）の邦訳がある。J. C. Abegglen, “MANAGEMENT AND WORKER THE JAPANESE SOLUTION”, (Sophia University, 1973) は、前著書と同じ監訳者共訳者により『日本の経営から何を学ぶか』（ダイヤモンド社, 昭和49年）が訳出されて、その中に、前著書が収録されている。ただし第七章 日本の工場における生産性 が削除されている。

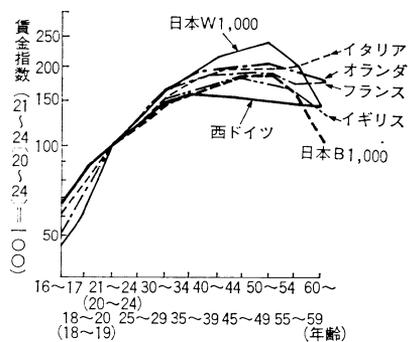
- 7) J. C. Abegglen, 前掲書の序文を書いたエバレット・E・ハーゲンの言明である。
- 8) 上述以外に, ①丸抱え的な一括採用, ②平均的な会社人間をつくる定型訓練, ③ジェネラリストを育成する職場遍歴, ④競争の抑制と人の和の尊重, ⑤稟議制度, ⑥おみこし経営と集団責任体制, ⑦権威主義的であるとともに民主的, 参画的な組織, ⑧私生活にまで及ぶ従業員福祉への温情的配慮 を尾高邦雄『日本的経営』(中央公論社, 昭和59年, 114~15ページ)はあげている。
- 9) 「マルクス主義者や月並なアングロサクソンの経済学者にとくに共通していることは, まず, ナショナリズムの重要性を軽視していること, 第二に, それを悪(evil)としてとりあつかっていること」(D. SEERS, “THE POLITICAL ECONOMY OF NATIONALISM”, Oxford University Press, 1983, p.30)といわれている。両義的ナショナリズム問題を忌避することなく, 日本の経済発展におけるナショナリズムの果たした役割について学問的にもっと研究することが望まれる。
- 10) 脇村義太郎・中川敬一郎対談「日本的経営の源流をさぐる」(1981年8月18・25日合併号『エコノミスト』毎日新聞社所収)参照。なお, 日本の経営の経営理念の源流を, 江戸時代の中小商家の経営理念である心学に求めた竹内靖一『日本の経営の源流』(ミネルヴァ書房, 昭和52年)がある。
- 11) 占部都美教授はその著『日本的経営を考える』(中央経済社, 昭和57年, 115ページ)において, 日本の経営の重要な特質の一つとして各職務内容が多能工的な性格をもつ点を強調している。
- 12) 間宏『日本の経営』(日本経済新聞社, 昭和51年, 70ページ)参照のこと。なお間教授はナショナリズムを民族主義的ナショナリズムと国家主義的ナショナリズムとにわけて, 前者の時期は明治末までと講和条約成立までの戦後復興期, 後者は大正以後第二次大戦までと講和条約以後の高度経済成長期であるとしている。
- 13) 津田真澄「日本的経営の将来」(並木信義編『日本社会の特質』日本経済新聞社, 昭和56年所収, 234~35ページ)参照。
- 14) 中川敬一郎・前掲書, 173ページ。
- 15) 文化論的アプローチにかたよりすぎているという批判があるけれど岩田龍子『日本の経営の編成原理』(文真堂, 昭和52年)は, このような視角からの最初の試みであろう。
- 16) 安春植『終身雇用制の日韓比較』(論争社, 1982年)の第一章 日本の終身雇用制の本質的形成要因に関する主要な見解の付章 アメリカにおける長期雇用化をめぐる論争で, アメリカの労働市場における長期雇用化をめぐる論争において, 新古典派経済学の限界生産力的労働市場論, 人的資本理論, 内部労働市場論, 二重労働市場論における労働移動や長期雇用をめぐる論争が手際よく紹介されている。

- 17) 加護野忠男・野中郁次郎・榎原清則・奥村昭博著『日米企業の経営比較』(日本経済新聞社, 昭和58年, 10ページ)。
- 18) 岩田龍子「日本の経営をめぐる特殊論と普遍論」(『経済評論』昭和56年7月号所収, 41ページ)。
- 19) 岩田龍子『日本的経営』論争—その成果と新展開の方向を探る—(日本経済新聞社, 昭和59年, 84ページ)。
- 20) 岩田龍子「『日本的経営』論争の現段階」(『経済評論』1981年12月号所収, 65～66ページ)。
- 21) 前掲論文, 70ページ。
- 22) 岩田龍子「日本の経営をめぐる特殊論と普遍論」40～41ページ。
- 23) 岩田龍子, 前掲書によると, ウラディミール・ブーチック(当時コロンビア大学)の『日本経済新聞』昭和56年1月21日号に掲載された論文「日本の経営論に科学的厳密さを」において“文化論的アプローチ”がこのように批判された。
- 24) 以下の議論の紹介は, 小池和男『日本の熟練』(有斐閣, 昭和56年)と同氏の「日本の雇用システムの本当の特色は何か」(シンポジウム「日本特殊性論」の全面検討, 近代経済学シリーズ No. 57『東洋経済』昭和56年7月10日号所収)に依拠している。
- 25) 小池和男『日本の熟練』(有斐閣, 昭和56年, 49ページ)。
- 26) 以下の図は, 小池和男, 前掲書, 57ページと59ページからのものである。

年齢別賃金の日欧比較(ブルーカラー, 男)



年齢別賃金の日欧比較(ホワイトカラー, 男)



(出所) 日本「昭和51年賃金構造基本統計調査」。
EC, *Structure of Earnings in Industry*,
1972.

イギリス, *New Earnings Survey*, 1975.

(注) 1) 製造業, 男子に限る。ただし, イギリスは
全産業。

2) ECは事業所規模10人以上。イギリスは全
規模。

(出所) 左と同じ。

(注) 1) 製造業, 男子に限る。ただし, イギリスは
全産業。

2) ECは事業所規模10人以上。イギリスは全
規模。

- 27) 岩田龍子『「日本の経営」論争』56ページ。
- 28) 「終身雇用制の根本的なメルクマールは、アメリカの企業におけるレイオフのように、企業が一方的に労働者を解雇することを抑制する点にある」(舟橋尚道『日本の雇用と賃金』法政大学出版局、1984年、15ページ)けれど、不況による減産の時の雇用調整は、①残業の削減、②一時帰休・休日増加、③臨時工、嘱託、パートタイマーの整理、④新規学卒・中途採用の抑制、⑤従業員の企業内外への配置転換と出向などの労働移動政策をおこなった上、なおかつ人員余剰が発生した時は、希望退職をつのり、それでもまだ余剰人員が残る場合は、指名解雇をおこなう(舟橋尚道、前掲書、11~12ページ)。それ故、終身雇用制なり慣行は、如何なる経済的条件の下でも存在しうるものでなく、企業ができるだけ守ろうとしている慣行で、従業員のサイドからは、経済的条件に変化がなければ、大過なければ、停年まで長期間雇用が維持される制度である。
- 29) 厳格な組織構造でもって知られた旧日本軍においてさえも、英米の軍隊と比較するとその職務は柔構造であったとされている。
- 30), 31) 西田耕三『日本社会と日本的経営』(文真堂、昭和57年、178ページ)。
- 32) 今井賢一・伊丹敬之・小池和男『内部組織の経済学』(東洋経済新報社、昭和57年、2ページ)。
- 33) 「現在のわが国においては中規模以上の企業では新卒採用が主たる雇用形態であり、小規模企業ではこれに一般採用の形態が高い割合で加わることになる」(柴田悟一『データにみる日本企業の経営風土』(同文館、昭和58年、83ページ)。以上のような結論がでてくる統計的証明は、柴田悟一、前掲書、80~82ページを参照されたし。参考までに、引用されているつぎの三つの表をあげておく。

新規学卒就職者

学校・年		産業計	学校・年		産業計
中 学 校	昭和45年3月卒	(人) 271,266	大 学	昭和45年3月卒	(人) 276,260
	50	93,987		50	346,016
	51	80,984		51	343,851
	52	76,263		52	369,713
	53	70,637		53	383,768
	54	65,179		54	411,456
	55	67,415	55	426,271	
高 等 学 校	昭和45年3月卒	816,669	合 計	昭和45年3月卒	1,364,200
	50	590,893		50	1,030,896
	51	559,232		51	984,067
	52	596,942		52	1,042,918
	53	596,482		53	1,050,887
	54	591,414		54	1,068,049
	55	599,693	55	1,093,379	

(注) 1) 就職者には就職進学者を含む。

2) 大学は昼間、夜間の合計で短大、大学院(修士、博士)を含む。

(出所) 文部省「学校基本調査」

一般職業紹介状況——男女計——（新規学卒者およびパートタイマーを除く）

	新規求職申込件数		新規求人数		就職件数	
	常用	臨時・季節	常用	臨時・季節	常用	臨時・季節
昭和53年度	3,258,564	864,576	3,150,948	734,640	855,660	464,748
54	3,114,430	865,367	3,643,266	768,044	866,853	457,440
55	3,363,197	919,687	3,531,612	750,542	880,041	491,578
56	3,618,423	897,987	3,441,177	676,882	892,186	440,888

(出所) 労働省「労働市場年報」

新規学卒就職者の規模別構成比

(単位 %)

学 校・年	就職者数	構 成 比				
		合 計	500人以上	100～499人	30～99人	29人以下
[中 学]	(人)					
昭和41年3月卒	328,093	100.0	29.6	27.9	19.7	22.9
42	290,412	100.0	33.1	26.6	17.8	22.5
43	259,305	100.0	35.1	25.7	16.8	22.4
44	227,501	100.0	36.7	25.5	15.8	21.9
45	196,934	100.0	37.0	27.5	14.6	20.9
46	165,655	100.0	36.6	28.5	14.7	20.2
47	134,022	100.0	32.8	28.6	15.3	23.3
48	108,580	100.0	35.6	27.2	14.9	22.2
49	96,993	100.0	37.3	27.8	14.1	20.8
50	70,134	100.0	30.2	28.2	16.2	25.4
51	59,403	100.0	25.6	26.7	17.6	30.1
52	55,697	100.0	26.1	27.0	17.5	29.4
53	49,463	100.0	22.9	25.1	18.7	33.2
54	45,439	100.0	19.9	25.2	20.1	34.8
55	45,905	100.0	18.8	27.7	20.7	32.8
[高 校]	(人)					
昭和41年3月卒	425,922	100.0	34.4	20.2	21.4	14.1
42	419,129	100.0	39.2	29.3	19.0	12.5
43	423,876	100.0	39.5	29.0	19.2	12.3
44	398,472	100.0	42.3	28.7	18.1	11.0
45	380,654	100.0	44.6	39.0	12.0	9.4
46	367,051	100.0	44.9	31.9	14.2	9.0
47	332,614	100.0	42.1	32.0	15.9	9.9
48	536,714	100.0	44.9	31.8	14.6	8.7
49	523,775	100.0	48.9	29.6	13.6	7.9
50	480,182	100.0	47.8	28.9	14.3	9.0
51	450,963	100.0	37.9	31.6	18.0	12.5
52	481,414	100.0	39.6	31.1	17.3	12.0
53	477,408	100.0	38.7	29.7	18.1	13.4
54	475,603	100.0	36.3	30.2	18.9	14.5
55	492,000	100.0	38.9	30.5	17.5	13.1

(注) 職業安定機関取扱分。高校の48年以降については学校扱いも含む。

(出所) 労働省「職業安定業務統計」

34) 西田耕三, 前掲書, 178～79ページ。

- 35) 岩田龍子『「日本的経営」論争』58ページ参照。
- 36) 舟橋尚道『日本的雇用と賃金』74ページ。
- 37) 小池和男『職場の労働組合と参加—労資関係の日米比較—』(東洋経済新報社, 昭和58年, 223ページ)。
- 38) 小池和男, 前掲書, 238ページ。
- 39) 小池和男, 前掲書, 4ページ。氏はいう。「キャリアとは、わが国の状況にもとづき、わたくしがつくった概念である。……わが国の経験から概念をつくっていくことがいかに大切で有効であるかを、この本が力説したい点である」。
- 40) 経済主義の論理といったのは、その枝葉をとりはらって論理の根幹だけを取りだせば、資本の論理と経済的要因だけで日本的労資関係を説明していく視座である。独占資本主義段階の産物、労働問題の激化に日本的労資関係の基本的形成要因を求める隅谷三喜男氏がその一人である。この視座にたてば、日本的経営とか日本的労資関係、たとえばその一要素である終身雇用制が何故日本独占資本主義だけに形成されて、他の欧米の独占資本主義の先進国に形成されなかったのか説明されていない。上述した舟橋尚道氏も、年功賃金や終身雇用を経済的要因だけで分析する立場で、集団主義とか家族主義で年功賃金は説明できないとしている。年功賃金の成立の根拠は、「経済的要因によってのみ明らかにすることが可能である」(前掲書, 24ページ)として、第一の経済的要因として、大量の新規学卒の労働市場への供給が、初任給を低目におさえ、年齢が高まるにしたがって生活費に対応した年齢給が支払われる。第二の要因は、技能水準を高めるように従業員に長期勤続を要請するから勤続給が設定される。新規学卒一括採用の採用様式をやめないかぎり、年功賃金はなくならない。問題は、新規学卒一括採用は何故発生したのか、何故その採用形態が欧米でおこなわれないのか、ということである。
- 41) 安春植『終身雇用制の日韓比較』34～35ページ。
- 42) 労働大臣官房統計情報部「昭和56年上期における雇用労働力の移動状況について(昭和56年上期雇用動向調査)」(『リクルート調査月報』1982年3月号, 5ページ)。
- 43) 柴田悟一『データにみる日本企業の経営風土』26ページ。これは、転職経験のある17.4%の者を対象にしている。

(2) 日本の産業政策管見

(i) 日本の産業政策をめぐる三つの所説

日本の経済制度の選択にあたって、日本の置かれた歴史的特性や人口や土地・資源の賦存状態からして、計画経済体制(中央集権的であれ、分権的なそれで

あれ)が一見すると適合しているようにみえるけれど、それよりもやはり市場経済システムがより適合していると考えられている。にもかかわらず、「稀少な生産要素の配分と効率的な利用」の側面からみれば、必要とあれば何らかの強い統制と計画を必要とする、いわば計画的市場経済システムを採用しなければ¹⁾ならないと考えるのか、それともできるかぎり政府の市場機構への介入と統制を排除した「自由放任」の市場メカニズムを十分発揮させるようにすべきであるとする伝統的な一つの新古典派経済学の考え方を継承していくのかという点に関しては、見解の相違が存在している。前者は、産業構造政策としての産業政策を積極的に評価していく視点だとすれば、後者は産業組織政策として、競争秩序維持政策としての産業政策の擁護者であっても、市場機構への政府の直接介入を承認する産業構造政策を容認しないであろう。産業政策とは何かという厳密な概念規定は当面の議論の中ではあまりこだわらないことにする²⁾。何故なら、厳密な概念規定とか定義とかは、現実の産業政策の結果として後産的に抽出されてくるからである。私見では、日本の産業政策の歴史的、実証的研究は、厳密な概念を生みださうまでにはまだいたっていないように思われる。さて、以上の言及からも大体の察しがつくのであるが、日本の産業政策の評価について際立った対立があった。「伝統的な新古典派理論を信奉する立場からは、産業政策は明確な定義づけを欠いた国際性をもたぬ概念であって、一般的には、人為的な産業介入は競争力強化に結びつくよりは、弊害多き欠陥を将来に向って残す、と主張される。これに対する産業政策支持論は、学界では小数派といえようが……大きな説得力を備えて主張されてきた。動的な資源配分³⁾の長期論の視角をふまえて、政策効果を評価するのがこの立場である」。以上のことから理解されるように、従来の伝統的な新古典派経済学には二通りの解釈が成立している。これは、経済原論的には、正統派経済学としての新古典派経済学をどう解釈するのかという問題である。一つの理解は、市場における価格メカニズムの自由な working によって、産業部門間の資源配分、即ち産業構造の「最適性」が達成されうるといふ見地である。この視座からみれば、産業構造政策は、現実的には一時的に必要であるかもしれないけれど、原理的に

は存在しない。ここでは、産業政策の中軸は、具体的には、競争秩序維持の独占禁止政策である⁵⁾。産業政策とは産業組織政策である。

もう一つの解釈は、新古典派的一般均衡理論の想定する市場の価格メカニズムにおける競争の均衡が成立するためには、いくつかの厳密な制約条件が必要である、とする立場である。現実の経済機構の中には、市場メカニズムが作動して成功する領域と市場メカニズムがあまり作用しにくい、あるいはなじみにくく失敗する領域が存在する。現代のミクロ経済学においては、後者の市場機構の失敗例は「市場の失敗」(market failure)と呼ばれていることは周知の事柄である。市場メカニズムの中に競争均衡が実現できない市場の失敗例から、産業政策の理論的根拠の一つを導出するのが、現代の日本の経済学者の通念である。産業政策が承認されているもう一つの論拠は、新古典派的一般均衡理論の体系の中で実現された競争均衡はパレート最適をもたらしたとしても、それは強い静態的性質をおび、異時点間の資源配分である動学的経済の下では、資源が最適に配分される保障はないことである。毎年その時々各経済主体に最大の効用や利潤をもたらす資源配分が実現されたとしても、十年後、五十年後そして百年後の時点で、過去を回顧した時、そのことが、国家全体あるいは国民全体にとって最適であったという保障はないのである。これが新古典派経済学としての一般均衡理論の限界である。大部分の経済学者によって容認されている上述した産業政策の二つの理論的根拠は、しかしながら、「市場機構に対する政府の介入が常に排除されるべき理由はないという消極的根拠にすぎない」⁷⁾のである。しからば、当然産業政策の積極的根拠は何かということが問われなければならない。このことは、産業政策の第三の所説に導くことになる。われわれは、その前に、産業政策の消極的な理論的根拠の一つである「市場の失敗」について理論的に考察しておこう。

(ii) 資本主義的市場機構の失敗例

資本主義的市場は如何なる要因によって失敗へと導いていかれるのか。新オーストリア学派は、政府が固有の任務（個人の生命・財産などを保護）を果たさないことによる「政府の失敗」が、新古典派経済学でいうところの「市場の失

敗」へと導くのだという。⁸⁾新古典派経済学は「市場の失敗」から、国家の市場経済への干渉を即ち混合経済を積極的にか消極的にか正当化する。ここでは、新古典派経済学のシステムに組み込まれている「市場の失敗」⁹⁾について考察する。広義の市場の失敗例は三つの視座から検討される。市場の外在的欠陥といわれる第一の失敗例は、市場メカニズムが健全にかつ理想的にスムーズに作動したとしてもそれでもやはり問題は依然として残る。所得分配の公正度の問題である。したがって、所謂パレート最適と不平等な所得の分配構造とは両立しうる。¹¹⁾市場の第二の失敗例は、独占の形成や価格硬直性などによって自由競争市場の構造の前提が破壊された場合であり、これは市場の機能障害と呼ばれている。市場機構が効率的に作動し、これを成功裏に導いていく諸前提は、(i)すべての財・サービスの市場が成立していること、即ち市場の普遍性の仮定である、(ii)技術的外部効果が存在しないこと、(iii)収穫逦増の状態がないこと、(iv)不確実性がないことと将来市場が存在していること、である。第三の失敗例は、これらの前提が満足されない時である。即ち、(i)市場で取引されない公共財の存在、(ii)規模に関する収穫逦増がみられること、(iii)公害などの技術的外部効果がある場合、(iv)将来に対して不確実性が存在する、場合である。これが、市場の内在的欠陥と呼ばれるもので、市場機構固有の内在的失敗例で、狭義の「市場の失敗」である。新古典派経済学における資本主義的市場の失敗の理論の意義は、上記のような諸事項が存在する時、「混合経済における国家の役割を考える適切なフレーム・ワークを提供する」¹²⁾ことである。「市場の失敗」という時、通常は、狭義の「市場の失敗」を指しているから、そこで、この「市場の失敗」について簡単に言及しておこう。

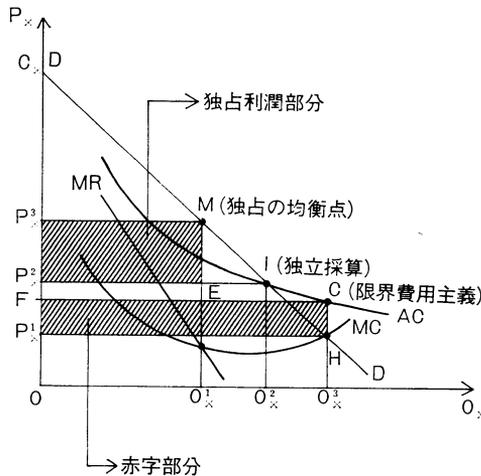
市場の失敗例 1 —— 規模に関する収穫逦増が存在していること ——

規模に関する収穫逦増は、大規模企業において、規模の経済性が発揮されて、 X 生産物の産出量が増加するにつれて、 X 生産物の平均生産費は低下し、規模の経済性をだしにくい規模の小さな企業より低い価格で X 生産物を販売することが可能となる。そしてこのことは、究極的には、費用逦減が売手独占を誘発していくことになり、¹³⁾市場構造は、自由競争から非完全競争へ移行する。自由

市場としての完全競争市場では、すべての経済主体は、プライス・テイカーとして、市場で成立した市場価格を所与として行動する。このことが完全競争企業にとって効率的な生産を保障するのであるけれど、規模に関する収穫逓増下では、自由市場では完全競争企業の以上の特徴が喪失する。いま、 X 産業が、売手独占の状態にあるとすれば、新古典派経済学の教えるところにしたがえば、

$$MC_x = P_x \left(1 + \frac{X}{P_x} \cdot \frac{dP_x}{dX} \right) = P_x \left(1 - \frac{1}{\epsilon} \right)$$

である。独占企業は、上式のように独占価格を設定する。以下の図からもわかるように、売手独占は、独占価格 OP_x^3 を設定して、独占利潤 $\square EMP_x^3 P_x^3$ を獲得して消費者を搾取している。これには二通りの解決の仕方がある。一つは、 X 生産物の価格は、平均生産費を補償しうるような水準できまるように政府が価格を直接統制し、 X 生産物の最適生産量を決定する(原価主義)。図では、平均費用曲線 AC と需要曲線 DD の交点 I で X 生産物の価格 OP_x^2 と生産量 OO_x^2 が決定される。これが独立採算制である。もう一つは、国家が X 産業を国有化することである。この時は、新古典派の例の生産物の価格=限界費用の原則が適用されるから、 X 生産物の価格 OP_x^1 が限界費用に等しくなる

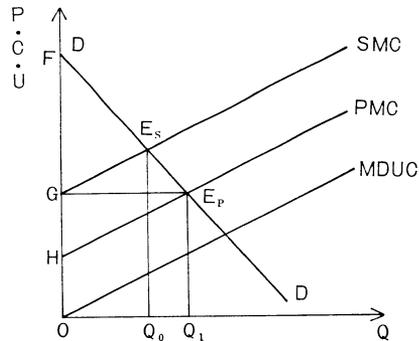


ように決定され、そして産出量 OO_x^3 が決定される（限界費用主義）。しかしながら、この X 産業は、 $\square CHP_x^1 F$ の赤字をだすから、この産業は、この赤字部分の大きさの補助金を必要とする。

市場の失敗例Ⅱ——技術的外部効果が存在していること——

技術（technological）的外部効果とは、広く受けいれられている定義にしたがえば、個々の経済主体の活動が市場を経由することなく、他の経済主体の効用関数や生産関数に影響を与える効果であり、市場を経由して他の経済主体に間接的に影響を及ぼす金銭（pecuniary）的外部効果と区別される。一般均衡の成立による社会的資源の最適配分は、経済主体の生産関数や選好体系が、外部効果の影響からまったく独立しているという基本的仮定の下で達成される。したがって、ある経済主体の市場を経由しない、社会的にみて好ましくない活動の及ぼす外部効果である外部不経済や社会的に好ましい外部効果であるプラスの外部経済が存在すれば、競争的均衡による資源の最適配分は失敗する。技術的外部効果が存在すると、経済主体にとって、市場価格は所与でなくなり、経済主体はプライス・テイカーとして行動できなくなり、また人々の受け入れる価格も妥当性を欠いたものになる。何故なら、ある経済主体の他の経済主体にかけたコストは支払れず、逆にベネフィットを与えた場合にはそれに対する報酬が獲得されないからである。

右図は、横軸に企業が生産する産出量、縦軸に、生産物の価格、限界費用、限界負効用をとり、私的限界費用曲線 PMC に限界負効用曲線 $MDUC$ を合成したものからできている社会的限界費用曲線 SMC と市場需要曲線 DD を描いたものである。市場需要曲線は、消費者が得る限界効用の貨幣的表示である。それ故、横軸からみた横軸と市場需要曲線のあいだの高さは、家計のこの商品に与える



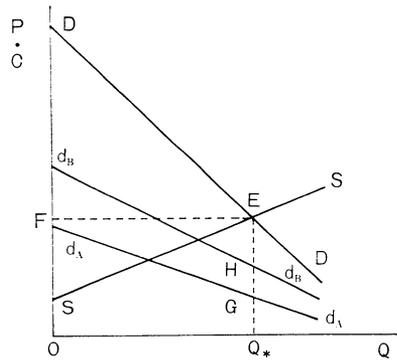
限界効用の価値額である。競争的な市場均衡点 E_p は、技術的外部効果が存在しなければ、社会的総余剰(消費者余剰と生産者余剰との和)が最大になっている状態である。社会が商品の生産にあたって犠牲を払った価値、つまり社会的費用と、私的企業の支払った私的費用とが等置であれば問題はなく、社会は「正当な意志決定」をおこなったということになる。しかしながら、社会が財の生産で負担した犠牲の中に、市場を経由しないで取引された財があれば、外部不経済の生産が存在する時、社会的費用と私的費用は一致しない。それ故、企業の私的限界費用曲線 PMC と限界不効用曲線 $MDVC$ (企業がこの財を生産することによって発生する社会の限界負効用を貨幣的に表示したもの)を合計したものが、社会的限界費用曲線 SMC である。このことから、社会的最適点は、 E_p から E_s に移行し、最適生産量も、 OQ_1 から OQ_0 に減少する。このことは、私的費用にもとづく価格形成は、社会的最適点が E_s であるのにもかかわらず、社会に誤まった価格情報を提供し、社会的な最適生産量 OQ_0 より Q_0Q_1 だけ過大な生産をもたらすことになる。

市場の失敗例Ⅲ——公共財が存在する時——

公共財 (public goods) の概念規定は多様であり定説はまだ形成されていないようではあるが、その性格・属性として、消費の集団性 (non-rivalness) と排除不可能性 (non-excludability) をそなえているのがその特徴である。消費の集団性とは、すべての経済主体が、その財・サービスを同時的に集団的に利用・享受しても、相互に競合することはないということ、排除不可能性とは、特定の経済主体がその財・サービスの対価を支払わないからとの理由でもってその利用から排除することはできないということである。しかしながら、消費の集団性と排除不可能性という財・サービスの物理的属性からだけで公共財を規定するのではなく、この財・サービスは、「市場機構にはのせるべきでないという社会的選択」¹⁴⁾が必要である。何故なら、市場メカニズム自体は、この財・サービスを市場にゆだねるべきでないという価値判断を加えることができないからである。また、市場を経由して供給しようとするれば、取引費用が庞大となり、民間財 (private goods) として供給するには負担すべきコストがかかりすぎる

というような財・サービスも公共財の特質の一つであろう。ところで、公共財の最適供給量決定のメカニズムはどのようなものであろうか。消費の集団性と排除不可能性というさきにあげた公共財の規定から、所謂「ただ乗り (free-rider)」を排除できないから、公共財の個々の消費者の需要函数を知ることは困難である。いまその需要曲線がわかっているものとして、公共財の簡単な最適供給量決定モデルを説明しておこう。

右図では、横軸に公共財の数量、縦軸にその価格とAとBの2人の公共財に対する限界効用（限界代替率）と公共財供給のための限界生産費をとる。社会的需要曲線 DD は、消費者Aの需要曲線 $d_A d_A$ と消費者Bの需要曲線 $d_B d_B$ の2人の需要曲線を垂直に合計して得られたものである



（この点は私的財貨の市場需要曲線の導出とは異なる）。このようにして、供給曲線 SS と社会的需要 DD との交点 E で公共財の最適供給量 OQ_* がきまる。何故なら、この均衡で社会的総余剰が最大になっているからである。

市場の失敗例Ⅳ——将来に対する不確実性が存在する場合——

この問題は、異時点間における動的な資源配分のそれである。一般的には将来財のための市場は成立しにくい。世界中でも、実際に先物市場の数は50～60ぐらいだといわれている。将来財についても、市場の普遍性という仮定を一貫させれば、その取引のための市場が存在しなければならないけれど、不確実性のため先物市場が成立しにくいことにより、市場機構による効率的資源配分は阻害され失敗するのである。

(iii) 日本の産業政策——その原型と戦前の展開過程の素描——

戦後日本の産業政策については、経済学者達によって多く論じられているけれど、¹⁵⁾ 戦前の「産業政策」について言及したままとまった文献はまだ出現してい

ないように思われる。日本の産業政策が、「キャッチ・アップ思想を根底にも¹⁶⁾」ているとすれば、明治以後の戦前の日本の経済発展過程の中でも、「産業政策」が存在していたと考えるのは理の当然であろう。国際政治学者のチャーマーズ・ジョンソンは、1925年から1975年の日本の産業政策の歴史を研究した。そこで、「戦前から戦後にかけての日本のさまざまな政策手段には、驚くべき連続性がある¹⁷⁾」ということを彼は観察した。経済発展を実現するために政府によって採用された諸手段には、昭和時代を通じて、かなりの程度の連続性が存在するのである。この時代におけるもっとも顕著なる不連続性は、列強間の闘争の中で、経済的安定性を確保するために不幸にも軍事力に依存したことであった。しかしながら、このことは、平和が回復された戦後期において、また高度成長期においても準戦時経済の時期や軍国主義時代にとられた、経済発展のための政策的諸手段が放棄された、されるべきであるということの意味したのである。「日本の産業政策は、自然に成長してきたのであり、政府は、1970年代になってやっとその合理化と体系化をこころみたと、通産省は73年に記述している。したがって、日本の体制について関心をもつ人は、まずそれから始めるべき一連の論理的著作ないしアダム・スミス、レーニンといった標準句はもち合わせていないことになる。理論づけたものがないのだから、どのようにして、通産省とその産業政策が「たんに成長してきた」かを理解するためには、歴史的¹⁸⁾研究が必要となるわけである」。ジョンソンによると日本の産業政策の嚆矢は、1925年の農商務省の分割による商工省の設立と1927年5月23日に商工省内に設置された¹⁹⁾商工審議会であった。松方改革以後、とくに帝国議会の開設(明治23年、1890年)から日清戦争(明治28年、1895年)以後は、政府の工業・貿易政策はほぼレッセ・フェールにしたがったもので、農商務省のイニシャティブがきかず、産業資本家も政府の官僚のいうことに「耳を傾けないのが普通」であったとして、彼は、日本の産業政策の始まりに上記のような断定を下したのである。しかしながら、このような断定ははたして妥当なものであろうか。

日本資本主義発達史研究に龍大な著作を残した高橋亀吉氏は、「わが近代経

済の飛躍的發展は、戦勝後の政府の「戦後経営」計画、ならびにその他の積極的施策に負うところが多大である。しかし、それらは、戦前の政治状態のもとでは到底不可能に近いものであった。しかも、この点は管見のかぎり、従来のわが経済発達史上ほとんど見落とされていた点のように思われる²⁰⁾、とっている。戦勝後とは日清戦争勝利後ということであり、戦前とはいうまでもなく日清開戦前であり、明治23年の帝国議会開設から日清戦争までの期間である。

「明治23年はじめに布かれた立憲政体は、民党の多年にわたる不平不満の爆発の場となり、官民の軋轢は爾後すでに四カ年余も続き、政治機能は麻痺し、ために政府の前向き政策は予算面からその多くはストップされ、わが経済の潜在的発展力の開発は大きく抑圧せられる結果となっていた²¹⁾」。これが、この期間の状態であった。「斯業の発達を必要とする場合、その保護助長をはかるための政府の産業保護助長政策は、日清戦後以降、とくに日露戦後において、その手段方法が少なからず発達し、かつ多岐となり、巧妙になり、効果的となった²²⁾」とも高橋亀吉氏はいう。したがって、明治時代のやむを得ない事情によるある時期を除いて、日本の経済近代化の中で政府が果たした積極的な役割（新しい経済制度の移植・保護・育成など）を考察せずして、明治時代の産業発展を語ることはできない。

さて、明治維新以後、第一次大戦終了頃までの間、政府の産業に対する指導、誘導、保護育成・助長がどのような様相であったのか一瞥しておこう。

明治初期の「殖産興業政策」は、日本の産業政策の原型であった。「殖産興業政策」は「やみくもなものでなく、前述の「定石」にのりつた確固たる指導理念に貫かれていた²³⁾」のである。「前述の「定石」」とは、後発国のとるべき経済発展の定石ということで、それは、「政府が意識的に国内産業を保護し、工業化の促進に努力することである²⁴⁾」。しかし、ここでいわれている定石とは経済発展のための必要条件であっても必要にして十分条件でないというように理解しておきたい²⁵⁾。殖産興業政策は二段階にわけておこなわれた。第一段階は、政府自ら新しい工場や鉱山を経営して民間にモデルを明示していくと同時に政府が民間に新しい産業をおこすように指導していく政策で、この政策は、維新

直後から、明治14年の政変による政策転換までつづけられた。この前期殖産興業政策といわれるものの内容は、①官営の工場と鉱山の設立、②鉄道・郵便・電信網・治水等への公共投資、③民間海運業への助成、④民間企業への資金と設備の貸付と国立銀行の育成、⑤明治14年の農商務省の新設²⁶⁾である。健全財政主義者松方正義のデフレ政策による紙幣の整理過程で、官営モデル主義という産業政策からの転換がおこなわれ、明治10年代の末から20年にかけて、官営工場や鉱山が、20～30年という長期年賦で、つぎからつぎへと民間に払下げられ、強い民営保護主義政策が採用された。これが第二段階である。松方デフレが終息して、1886（明治19）年に始まる企業熱の勃興を出発点に、綿糸紡績業を中心に日本経済は工業化への軌道にのっていった。そして、明治23年に日本で最初の近代的な経済恐慌が発生する。

産業振興政策は、明治14年の農商務省の設置以来、間接的消極的になっていったが、日清戦争後、再度活発になった。日清戦争後の政府事業として、鉄道、電話、港湾、製鉄所、陸海軍工廠の拡張新設である。明治29年5月榎本農商務大臣は、地方長官会議における施政演説の中で、「就中目下最も急務と認むる所の者」として、①産業組合法案、②府県農事試験場および農事講習所の国庫補助、③蚕種検査法案、④職工の保護取締、⑤水産博覧会、をあげ、戦後の商工業の発展について、農商工高等会議の創設を述べている。設置された農商工高等会議は、貿易の振興についての政府の諮問機関であった。綿糸輸出関税の撤廃（明治27年）、綿花輸入関税の撤廃（明治29年）、航海奨励法・造船奨励法²⁷⁾（明治29年）、巨額の固定資本を必要とする産業のための日本勧業銀行（明治30年）、日本興業銀行（明治33年）などの設立、八幡製鉄所の設立（明治34年）などが、主に日清戦争後の主要な産業振興政策である。

日清・日露の両戦役以後の経済発展の新しい段階は、「より有効な近代的産業保護助長手段の導入を可能にするにいたった³⁰⁾」と、高橋亀吉氏はいう。そして、彼は産業の保護助長手段を以下の五項目に整理している。①金融手段を通じての保護育成政策、②関税制度を通じてのそれ、③補助金・財政資金によるもの、④国産品優先購入制度にもとづく産業保護制度、⑤海運および鉄道輸送

運賃等を通じておこなわれるもの、である。以前にも、①の金融手段と③の財政資金を通じた政策は一部実施されたけれど、金融を媒介に、産業の保護育成が本格的におこなわれたのは日清戦争後である。第二、四、五の各項目は、両戦争以後の近代的産業発達の中で新しい手法として付加されたものである。安政5（1858）年の不平等な五カ国通商条約（この条約は慶応2（1866）年の改税条約により、輸出入税率は従価5%となりさらに日本に不利になる）により、日本は外国人に治外法権を認めたことと関税自主権の喪失とを余儀なくされた。治外法権の撤廃は明治32年、明治44年に関税自主権を完全に回復した。日本はこの時以来はじめて関税による産業の保護政策を本格的に採用できるようになったのである³¹⁾。この不平等な通商条約の「掣肘を受けながらわが国は近代工業を發展せしめなければならなかった。かような立場に立って産業の保護をした国は諸大国³²⁾のなかには他に見られない」。

補助金等の支給は、殖産興業政策の時期以来おこなわれている産業保護政策の有効な一手法であった。日清戦争後は、「従前のそれとはその手段方法がいちじるしく異なり」、それは顕著な効果をおさめた。その例証として、明治29年に創設された、航海奨励法（明治42年に遠洋航路補助法と改正される）と造船奨励法にみることができる。遠洋航路補助法によれば、補助金を受ける資格のある船舶は国産船にかぎられる。海運会社は、補助金等の奨励金の支給を受けるためには、国産船が外国船より割高であっても、国内建造船を購入しなければならない。その上に、造船会社は、造船奨励法により政府から一定の奨励金をもらうことができたのである。資格船舶は、鋼製の総トン数1,000トン以上、奨励金は1トンにつき11～22円の範囲で補助、そのかわり、造船奨励金をうける船舶には、機関や艀装品等は国産を使用することが義務づけられた。これにより、国内建造の船舶は急増するのである。

今日では、自由貿易の原則から時代錯誤とみられる国産品優先購入政策は、産業育成のために有効に作動した。電信電話器工業や電線工業の保護育成の立場から、国営電信電話官庁が、国産品を優先的に購入したことにみられるが、鉄道の場合もそうであった。車輛工業とその関連部門工業を保護育成発展させ

るために、官営鉄道、南満州鉄道等々は、資材の調達等に当たっては、国産品を優先的に購入する政策をとった。この結果、客車・貨車等々は、明治40年代に、その大部分を国産で賄うことができるようになった。

大正時代に入ると、1914(大正3)年に第1次世界大戦が勃発し、化学工業は大きな影響を受けた。硫安・ソーダー・染料・医薬品などの輸入が途絶したため、医薬品と化学工業振興のために、「染料医薬製造奨励法」(大正4年6月)を公布し、一定の条件に適合した企業には、10年間年8分の配当保証をおこなったり、「工業所有権戦時法」(大正6年)を制定して、それまでドイツ人が多くもっていた新薬の特許権を消滅させたりして、新薬の国産化を奨励した(監修 有沢広巳『日本産業百年史 上』日本経済新聞社、昭和56年、203~210ページ参照)。戦後になると、工業化の進展にともなって、企業結合がいっそう活発になったが、政府は、資本力強化による国際競争力をつけるために、企業結合を奨励した。銀行法(昭和3年)、重要産業統制法(昭和6年)の制定は、その表現であった。

(iv) 産業政策の積極的な理論的根拠

日本の産業政策について三つの所論があることを述べた。即ち第一に、政府の市場機構への介入と統制を排除した自由放任の市場メカニズムの作動を全幅的に信頼する立場、この立場からすれば、産業政策は国際性・一般性を持たない概念として一蹴される。第二は、産業政策の根拠を新古典派経済学における市場の失敗理論に求める所論である。これは、多くの日本の経済学者、とくに、新古典派経済学を信奉する経済学者に共有される通念であるけれど、この論拠では、何故いまひとつ消極的なそれであるのかをさきに言及した。産業政策の積極的な理論的根拠を求める立場である。これが第三の所論である。それでは日本の産業政策を積極的に根拠づける経済理論は何なのか。

明治維新以後、日本資本主義の経済発展過程の底に陰に陽に流れており、経済発展を支えてきたエートス³³⁾は、ナショナリズムであった。明治以来、日本資本主義が大目標にして一貫して追求してきたことは、欧米先進諸国にキャッチ・アップするということであり、これは、ナショナリズムの具体的表現であった。もし、このナショナリズムに基礎を置いたキャッチ・アップ思想の淵源を

たずねるとすれば、経済学史的には、ドイツ歴史学派のF.リストに求めることができよう。F.リストは³⁴⁾つぎのように述べている。「資格はあるが発達の遅れた国民は、先進諸国民と全く自由な競争を行なう場合には、保護政策なしでは完全に発達した独立の工業および完全な国民的独立にまで到達することは決してできないことを、学派は見過している」。³⁵⁾ここでいわれている「学派」とは、当時の支配的理論であった「万民経済学」であるイギリスの古典派経済学を指す。

経済成長や経済発展の本質的な問題の一つは、究極的には、動学的資源配分³⁷⁾の問題である。国民所得のうち消費と投資そして消費と貯蓄をどのような比率で配分するののかということである。換言すれば、これは現在世代と将来世代の所得再分配の問題である。経済的厚生³⁸⁾の世代間所得再分配を決定する要因が、最適な投資比率をきめることであるとすれば、この意味は、現在の世代は、将来の世代の社会的厚生のために、現在の厚生をどの程度犠牲にできうるのかということであり、それは価値観・習慣・エートス・イデオロギーそして歴史的特質に依存している。このような視点で、明治以来の日本の経済発展の成果を、現在の時点で反省し回顧してみるとナショナリズムというエートスが、産業や企業の成長過程の中で重要な役割を果たしていたといえるのではないか。したがって、このことは、戦前の日本経済のみならず戦後の日本経済にも適用できる一視座であり、この側面をぬきにして、日本の経済発展過程を論じることはできない。

さて、戦後の日本経済に議論を移そう。新古典派経済学³⁹⁾的アプローチによる国際経済学⁴⁰⁾の研究の帰結の一つのテーゼは、労働力が豊富で資本が稀少な「無資源国」経済では、資源を最適に配分する方法は、比較生産費の原理にしたがって、比較優位にある労働集約的産業を発展させることである。帰結のもう一つのテーゼは、「幼稚産業の保護」の理論であり、この理論によれば、若干の将来発展の可能性のある輸出競争力の弱い産業が比較優位に立ち、国際競争力がつくまで、限定された期間内で、国家が保護・育成することが容認されている。産業政策とは、「通産省がおこなう政策である」とよくいわれるぐらい、

産業政策は、通産省の主導の下でおこなわれてきた。通産省は、労働力が豊富な割に資本が相対的稀少な日本産業の下において、比較優位の原理にしたがって、国際経済学の理論通り労働集約的産業だけを発展させることをせず、鉄鋼や化学などの資本集約的産業の育成を企図する産業政策をおこなった。また、通産省は、輸出競争力の強化をめざして「幼稚産業の保護」のテーゼにしたがって、理論通りに若干の弱い産業の育成をおこなうのではなくて、この理論に背を向けて、反「理論」的に、現代諸産業の「総花的」な育成を実施した。³⁹⁾自動車、造船・海運、鉄鋼、精密機械、工作機械、石油化学、電子計算機そして繊維や雑貨までが産業政策の対象になった。第三世界の発展途上国は普通、輸入代替政策により工業化を実施しており、常に国際収支の恒常的な赤字に直面し悩んでいるが、日本は輸入代替により経過的に国際収支の赤字問題を経験したが、これを克服して輸出振興に成功したこともつけ加えて置くべきであろう。日本の産業政策は、かくして「空前の」とも、「不思議なほど」ともいわれるほど成功した。⁴⁰⁾しかしながら、「産業政策と民間産業との関係」はどうなっていたのかという重要な問題が残されている。この論点に関しては議論が割れるであろう。日本の産業発展は、正統派的な教義通り、戦前・戦後を通じて、民間の企業なり産業の主導の下に進められてきたというのが圧倒的多数の経済学者の見解であろう。もし産業政策の成功を承認するならば、政府の産業政策あるいは諸産業の推進の方向づけは大まかにいって射的を射たものであったということであり、民間部門も政府の考えた大枠の中で、下から意欲的にダイナミックな反応を示したことになる。⁴¹⁾民間部門のダイナミックな反応とは、理論的概念に翻訳すれば、ガイドされた市場機構の中での動学的資源配分のメカニズムの作動が発揮されたということであろう。もし、このことが承認されるならば、日本の産業政策は、産業の発展という視角からみれば、「政府の成功」ということを意味し、それに巧みに反応した市場メカニズムは「市場の成功」ということになるのではないか。

- 1) 上野裕也氏はいう。「戦後日本の資本主義的自由社会の体制において、最も資本主義的な制度の建前と実際とを維持した制度は、おそらく、憲法第29条（財産

権の保障)の条文に忠実に従った土地制度であろう」(『日本の経済制度』日本経済新聞社, 昭和53年, 6~7ページ)。財産権を前提にするかぎり, 稀少財である土地は限られた供給故に稀少財の価値を持ち, 人々の土地需要の増大は当然土地価格を騰貴させ, ますます資産価値としての土地を人々は選好するようになる。国土利用と西欧並の都市計画という点からすれば, 自由な土地市場に強い統制と計画を加えなければならなかったにもかかわらず, 「自由放任」の市場メカニズムの作動にまかせてしまったため, 地価の驚くべき高騰をまねいてしまった。日本資本主義の蓄積法則は, 一方の極に衣・食の生活に超先進国現象をもたらし, 他方の極にビジネス・クォーターを除く住を含む都市環境の一層の悪化をもたらした。欧米先進国の都市環境水準にキャッチ・アップするために, 大都市の土地の公有化を含む土地問題のラディカルな解決が望まれる。何故なら都市問題とは土地問題であるからである。

- 2) (a)産業政策の主要な内容 (i)産業保護政策, (ii)公益事業の規制, (iii)産業の必要とする社会的基礎資本への投資, (iv)独占禁止政策, (v)その他の規制(今井・宇沢・小宮・根岸・村上『価格理論』Ⅲ, 岩波書店, 1972年, 283ページ), (b)「産業政策は経済政策のうち, 諸産業を直接対象とする政策のことであると定義することができるが, 内容的には, 諸産業間の構造および, 諸産業内の市場構造, 市場行動および市場成果の改変または維持を目的とする政策と定義することができる」(新野幸次郎「産業政策の課題と体系」加藤・中村・新野編『経済政策・日本の産業政策』有斐閣, 昭和53年所収, 5ページ), (c)産業政策の内容 (1)産業への資源配分に関するもの (A)産業一般の infrastructure にかかわる政策, (B)産業間の資源配分 (interindustry resource allocation) にかかわる政策, (2)個々の産業の組織に関するもの, (C)各分野ごとの内部組織に関連する政策, (D)横断的な産業組織政策としての中小企業政策(小宮・奥野・鈴木編『日本の産業政策』東京大学出版会, 1984年, 3~4ページ)。以上とりあえず, 諸家の三種類の産業政策の範囲ないし定義を紹介しておいた。産業政策という用語は日本では通念になっていたけれど, OECDが1972年に The Industrial Policy of Japan という報告書や The Aims and Instruments of Industrial Policy A Comparative study (1975) を出して以来, 国際的に通用するようになった。
- 3) 宮沢健一「産業政策論の争点」(荒憲治郎・伊藤善市・倉林義正・佐藤隆三・宮沢健一編『戦後経済政策論の争点』勁草書房, 1980年所収, 271ページ)。
- 4) 一般均衡理論家 F. H. Hahn は「政府は原理的に常に市場と同様にそしてしばしば市場よりうまくやることができる」(‘Back to Square One’, Cambridge Review, November 1974, p. 37) といっており, 新古典派の一般均衡理論の厳格な立場から政府の役割を決して否定していない。K. J. ARROW & F. H. HAHN, GENERAL COMPETITIVE ANALYSIS, HOLDEN-DAY, INC

- & OLIVER & BOYD, 1971 (福岡正夫・川又邦雄訳『一般均衡分析』岩波書店, 1976年)を参照のこと。
- 5) 宮沢健一, 前掲論文, 273ページ。
 - 6) 辻村江太郎『経済政策論』筑摩書房, 1977年, 297ページ参照のこと。
 - 7) 佃 近雄「最適産業構造論—産業構造策定基準—」(篠原三代平・馬場正雄編『現代産業論3 産業政策』日本経済新聞社, 昭和48年, 5ページ)。
 - 8) A. H. Shand はつぎのようにいっている。「主張されている市場の失敗の多くは, 国家の不十分さによってもっと適切に説明されるべきである」(“The Capitalist Alternative: An Introduction to Neo-Austrian Economics”, WHE-ATSHEAF BOOKS LTD., 1984, p.100)。なお越後和典『競争と独占—産業組織論批判』(ミネルヴァ書房, 1985年)は, Neo-Austrian の競争・独占・国家の研究についての示唆を受けることの多い紹介である。「市場の失敗」についての Neo-Austrian の見解が解説されている。
 - 9) 政府と企業の結びつきは, 国際的な現象であることは周知の事柄である。ただ両者の結合の仕方が, 一切の夾雑物を取りさって骨組みだけでいえば欧米諸国では企業が政府に働きかけるという企業→政府というベクトルが主体であるのに対して, 日本は, 政府が企業に干渉して方向づけをおこなうという政府→企業というベクトルが成立している(宮沢健一『産業の経済学』東洋経済新報社, 昭和60年, 第9章 新産業国家対リブ=ラブ経済を参照のこと)。
 - 10) 新古典派経済学の典型的な「市場の失敗」論の解説については, 林敏彦『ミクロ経済学』(東洋経済新報社, 昭和59年)を参照されたい。P. R. G. Layard & A. A. Walters, MICROECONOMIC THEORY, McGraw-Hill Book, 1978 (荒憲治郎監訳, 小平・細見・前原訳『ミクロ経済学』創文社, 昭和59年)は, アメリカ型の新古典派経済学になじんでいるものにとっては一味ちがうなかなか興味ある部分を発見するであろう。
 - 11) 中村達也『市場経済の理論』(日本評論社, 昭和53年)には, 新古典派経済学が, とくにアメリカの新古典派経済学がほとんど言及しないパレート最適と所得の分配構造との関係に立ち入った分析をしている。
 - 12) P. R. G. Layard & A. A. Walters, 前掲書, 33ページ。
 - 13) このことは, 新古典派経済学が前提とする完全競争と収穫逓増は両立しえないことを意味する。これをすくうために A. マーシャルは「外部経済」の概念を導入し, 両者の両立を企図したのである。外部経済は産業のすべての企業に等量の効果を与えるために一企業だけが生産費の低下にもとづく完全独占の形成をさまたげる。しかしながら, 外部経済の概念は部分均衡の条件を破壊してしまう。P. Sraffa は, そこで, 収穫不変の仮定と競争条件を両立させ, 費用不変の経済を理論化した。

- 14) 中村達也, 前掲書, 214ページ。
- 15) 戦後日本の産業政策については, 鶴田俊正『戦後日本の産業政策』(日本経済新聞社, 昭和57年), 新野幸次郎・中村秀一郎・加藤寛編『経済政策(3) 日本の産業政策』(有斐閣, 昭和53年), 上野裕也『日本の経済制度』(日本経済新聞社, 昭和53年), 篠原三代平・馬場正雄編『現代産業論 3 産業政策』(日本経済新聞社, 昭和48年), 宮沢健一・竹内宏編『日本の産業教室 その構造・組織・政策を探究』(有斐閣, 昭和53年), 小宮隆太郎・奥野正寛・鈴木興太郎編『日本の産業政策』(東京大学出版会, 1984年), OECD, The Industrial policy of Japan, 1972. 等々。
- 16) 上野裕也「産業政策」(熊谷尚夫・篠原三代平編集『経済学大辞典』東洋経済新報社, 昭和55年)。
- 17) Chalmers Johnson, “MITI and the Japanese Miracle The growth of industrial policy, 1925-1975”, The Board of Trustees of The Leland Stanford Junior University, 1982, 矢野俊比古監訳『通産省と日本の奇跡』(TBSブリタニカ, 1982年, 346ページ)。
- 18) Chalmers Johnson, 前掲訳, 39ページ。
- 19) Chalmers Johnson, 前掲訳, 108ページ。
- 20) 高橋亀吉『日本近代経済発達史』第一巻(東洋経済新報社, 昭和52年, 231ページ)。
- 21) 高橋亀吉, 前掲訳, 230ページ。
- 22) 高橋亀吉, 前掲訳, 472ページ。
- 23) 辻村江太郎『経済政策論』(筑摩書房, 1977年, 299ページ)。辻村江太郎氏によると, 明治元年に來日してから明治25年まで, 「殖産興業政策」の指導者として献身したゴトフリード・ワグネルは, 明治5年の報告書で, 小作農制度を改善して農業経営を大規模化し, 機械化の導入による農業生産性の向上を図りつつ, 工業化を促進する政策をとらなければ, 日本経済の発展は望めないことを教えた, としている。
- 24) 辻村江太郎, 前掲書, 298ページ。
- 25) 何故なら, 第三世界の低開発諸国のこれまでの歴史的経験から判断すると政府の工業化のための意識的な産業保護政策だけでは経済発展への起爆剤あるいは原動力にならない。
- 26) 梅村又次・中村隆英編『松方財政と殖産興業政策』(国際連合大学, 1983年, 239ページ)。
- 27) 高橋亀吉, 前掲書, 267ページ。①, ②, ③の一連の政策は, 「長期的な経済発展のためには重要な礎石であった」(中村隆英, 前掲書, 78ページ)。
- 28) 「これらの関税撤廃の要求は民間の紡績業者から起こったものであった」(土屋

- 喬雄『日本経済史概説』東京大学出版会, 1980年, 166ページ)。
- 29) 「日本海運業は維新以来一貫した政府の厚い保護によって発展した」(土屋喬雄, 前掲書, 154ページ)。
- 30) 高橋亀吉, 前掲書, 470ページ。以下の叙述は氏の議論に多く負っている。
- 31) 明治元年から明治31年までの輸入税率は, 約3%台で, 大正2年には20%である。輸入税率約3%台とはほとんど無税に等しく, これでは, 国際経済学の教科書にあるように保護関税によって幼稚産業を育成する余地などなきに等しかった。
- 32) 土屋喬雄, 前掲書, 157ページ。
- 33) B. K. Marshall, "Capitalism and Nationalism in Prewar Japan" (Stanford University Press, 1967). 参照のこと。
- 34) P. Samuelson は, F. リストがアメリカ合衆国に滞在中, 経済発展理論を定式化し始めたからばかりでなく, 過去の多数のアメリカの経済学者のように, リストが保護主義的傾向と国民主義者の態度 (nationalist attitude) によって特徴づけられることから, リストを真に重要なアメリカの経済学者の中に位置づけた (O. L. SILLS (editor) "International Encyclopedia of the Social Science", 9, The Macmillan Company & The Free Press, 1968, LIST の項, p. 412)。
- 35) 一般に工業力の根本的条件の欠けている国では, 工業が最初の40~60%の保護で勃興せず, 20~30%の引き続く保護で永く維持しえないようなところである。このような工業力の条件が欠如している諸要因の中で容易に除去しうるもの (国内運輸機関の不足と技術的知識・経験ある労働者および工業的企業心の欠如) と除去するのが更に困難なものがある。それは国民の間の勤勉・開化・教育・道徳・法律精神の欠如と有力な農耕したがって物的資本の不足とで, とくに欠陥のある国家制度および市民的自由, 法の確実性そして最後にまとまりの良い国がないこと, である (Friedrich List, Das nationale System der politischen Ökonomie. Der internationale Handel, die Handespolitik und der deutsche Zollverein. 1841. 正木一夫訳『政治経済学の国民的体系—国際貿易・貿易政策およびドイツ関税同盟—』勁草書房, 1966年, 394ページ)。
- 36) フリードリッヒ・リスト著, 正木一夫訳, 前掲書, 397ページ。
- 37) 動学的資源配分は, 経済原論的には, 時間選好率, 即ち $\frac{\text{現在の消費の限界効用}}{\text{将来の消費の限界効用}} - 1 = \text{利子率}$ に依存している。しかしながら, 現代の投資市場は非常に複雑化しているから, 新しい投資理論が期待される。
- 38) 最適な投資率は, 通常, マーケット・メカニズムでは処理されない。何故なら, 市場は家計に合理的な貯蓄率の決定をおこなう情報を提供しないからである。それ故に貯蓄率と投資率の決定は政治的性格を不可避的におよびざるを得ない (J. de.

グラーフ著南部鶴彦・前原金一訳『現代厚生経済学』創文社、昭和48年、132ページ。エドワード・F・デニソンとウィリアム・K・チャンは、日本の経済成長率の寄与度を測定したが、これから資本の増加と知識の進歩を合計した寄与度を知ることができる。計算すると、1953～61年は約37%、1960～71年は約53%であり、高度経済成長政策は、当時の世代が消費水準を如何に犠牲にしたのかがわかる（「経済成長とその要因」、H. パトリック／H. ロゾフスキー編・金森久雄監訳『アジアの巨人・日本1 日本の経済発展』日本経済新聞社、昭和53年、99～100ページ）。

- 39) 篠原三代平『産業構造論』（筑摩書房、1976年、324ページ）。
- 40) 政府の援助をほとんど受けなかった産業は、自動二輪車、ベアリング（とくにミニチュア・ベアリング）、トランジスター・ラジオ、テレビ受信機、テープ・レコーダー、ピアノ、ジッパーなど（小宮隆太郎『現代日本経済研究』東京大学出版会、1980年、322ページ）。
- 41) 上野裕也氏は、産業政策の後遺症として公害と寡占体制の体質をあげている（「わが国産業政策の発想と評価」『現代経済』②号、1975年12月）。寡占体制の体質の問題については論者によって評価はわかるであろう。
- 42) 篠原三代平『経済大国の盛衰』（東洋経済新報社、昭和57年、233ページ）。

III 残された課題

以上論述してきた問題の中で日本的経営と日本の産業政策とは、それぞれ固有の専門的な学問の研究領域であろう。にもかかわらず、このような課題をあえて何故とりあげたのかは、以上の長い議論の中で了解されたものと考えるのであるが、念のために再度言及しておきたい。明治以来の日本の経済の performance を理論的に総括する、日本の経済社会の歴史的現実態を理論に変換するということが、私の課題であった。この課題に対するアプローチの特色は、従来の経済理論（マクロとミクロ）を現実に「あてはめる」だけでないこと、経済史のアプローチでもないこと、また日本経済の現状分析でもないこと、基本的には、経済原論と経済発展論の複眼的あるいは複合的アプローチである。したがって、日本的経営と日本の産業政策が日本の経済発展を促進した重要な要

因であるとすれば、これらの問題を不可避的にとりあげざるを得ない。このベクトルを徹底させると、まだ論じつくされていない、非常に重要な問題が残されている。その一つは、一言でいえば、日本の経済システムの戦前と戦後の比較である。固定価格経済と伸縮価格経済の視座からみて戦前のシステムと戦後のシステムの同一性と差異性は何か、日本の経済システムは、「自由放任」の市場経済なのか、それとも計画的市場経済なのか、経済発展と金融の関係はどうなっているのかという課題である。何故、第三世界の低開発諸国は経済発展がなかなか軌道にのらないのかというのが、二つ目の課題である。三つ目は、経済発展過程においてイデオロギーやエートスがどのような役割を果たすのかについての課題である。以上残された課題は、別の機会に稿をあらためて論じた